

令和2年10月2日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
教	育	山	崎	公	和

令和2年10月2日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和2年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	6 中 村 和 典	<p>1. 令和2年7月豪雨の災害復旧について</p> <p>(1)市内の被災箇所のうち、国・県の補助事業の申請件数について</p> <p>(2)現地調査、補助事業申請、災害査定、工事発注、増嵩申請、復旧完了までの年間スケジュールについて</p> <p>(3)農地・農業用施設災害の測量・設計は外部委託となっているが、その理由、委託件数、契約内容等について</p> <p>(4)災害復旧事業の事業主体は市であるが、市役所の災害対応体制について</p> <p>2. 浜川改修の事業推進及びその流域の災害復旧について</p> <p>(1)鹿島市にとって公共土木事業の最重点事業として、国・県に積極的な要望を</p> <p>(2)約36カ所の災害復旧及び巨石の除去、土砂の浚渫、流木除去を早期に</p>
8	2 池 田 廣 志	<p>1. 人口減少社会における中長期的なまちづくりについて</p> <p>(1)40年後の鹿島市の姿をどのように想定しているか。</p> <p>(2)子育て世代への支援策と対策について</p> <p>(3)今後の鹿島市企業説明会の進め方は</p> <p>(4)県外等からの転入を促すための公式ホームページの充実について</p> <p>2. 鹿島市が早急に取り組むべき活性化策について</p> <p>(1)国道498号、有明海沿岸道路の整備を市はどう考えているのか。</p> <p>(2)国道207号バイパスの沿道開発は</p> <p>(3)鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」の新規活用策と今後の展開について</p> <p>3. 大規模な自然災害への備えについて</p> <p>(1)みんなが安全で、暮らしやすい環境とは</p> <p>(2)防災マップを活かすための地区ごとの講習会の開催は</p> <p>(3)防災マップで水防法の指定がない河川の国等への働きかけは</p> <p>(4)多良岳山系へのアメダス基地新設について</p>
9	5 樋 口 作 二	<p>1. 自然災害による被害と山林の有効活用について</p> <p>(1)有明海の魚介類への被害状況について</p> <p>(2)山林の被害状況について</p> <p>(3)国有林・公有林・民有林及び人工林・自然林の割合について</p>

順番	議員名	質問要旨
9	5 樋口 作二	(4) 林業推進への計画について 2. 災害に強いまちづくりにおける自然学習について (1) 外部人材の登用による教育活動について (2) ラムサール条約推進室による環境教育について (3) 今後のラムサール条約推進について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

おはようございます。6番議員の中村和典です。通告に従いまして一般質問を行います。

その前に、9月6日の台風10号の強風に備え、作業中に犠牲となられました方に対しましてお悔やみを申し上げます。また、7月豪雨や台風9号、10号で被災された市民の皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。あわせまして、今日までコロナ禍の中で一生懸命頑張っておられる市民の皆様へ敬意と感謝を申し上げます。

今回の質問の趣旨であります。鹿島市に甚大な被害をもたらした7月6日の豪雨災害から2か月を迎えようとしています。今回、私は7月27日に一般会計補正予算（第5号）で専決処分された災害復旧費及び9月11日に9月定例会の議案として提出された一般会計補正予算（第6号）の災害復旧費について、事業主体である鹿島市として今後どのように災害復旧事業に取り組んでいかれるのか、詳しくは一問一答の中でお尋ねをいたします。

災害は迅速な復旧が極めて重要であります。中でも公共土木や農業生産と農村生活の基盤である農地・農業用施設の災害に対しては、迅速かつ適切な災害復旧が強く求められているということを念頭に置きながら質問いたします。

質問の1点目は、7月豪雨災害関連につきましては、一昨日まで5人の議員から質問がなされました。幾らか重なる部分もありますが、最初に、7月豪雨により、現在、市で把握されている農林水産課所管の農地・農業用施設、林道、林地、水産業関連を含めた全体の被害件数及び被害額はどれくらいになっているのか、お尋ねをいたします。

質問の2点目は、7月の豪雨時にテレビや新聞等で全国的に報道された祐徳稲荷神社の前

を流れる浜川流域の被害状況について、都市建設課で把握されている被害箇所数と被害額について、また、現在、県で改修工事が行われている浜川改修事業の進捗状況についてお伺いします。

以上で総括質問を終わります。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

それでは、鹿島市における農林水産業の被害の概算における総額ということで、これは8月12日現在で取りまとめをいたしておりますので、報告をいたします。

まず、農作物、農業ハウスとかの施設ですが、被害額86,018千円、これは30か所以上にあたる市内全域の水田の冠水によるもの、あるいは鶏舎、ハウス機材等の被害額がそうっております。

次に、農地でございます。807,300千円、水田が81か所100,400千円、畑が樹園地がほとんどですけれども、289か所706,900千円、計の370か所。

次に、農業用施設でございます。384,900千円、これは水路等167か所229,400千円、農道が103か所155,500千円、計の270か所でございます。

次に、林道・林地災害です。175,450千円の被害額。25か所の崩壊があつておありまして、そのうち林道ののり面の崩壊等が12か所、延長は259メートル、被害総額13,500千円。そして、林地崩壊が13か所に及び、面積に換算すると1.93ヘクタール、被害総額が161,950千円。

次に、漁港施設、被害額が13,058千円、これは4漁港におけるヨシや流木等の合計が1,056立米ございましたので、これを合わせましたところが総額1,466,726千円。

これ以外にも様々な崩壊場所等がございますので、これ以上と云つていいと思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

私のほうからは、浜川の災害の被災状況と改修事業の進捗についてお答えしたいと思います。

まず、土木事務所のほうにお尋ねしたところ、浜川の災害査定の件数は16件ということで上げられております。1件の災害査定設計書には100メートル以内のものを1件としまして、工区に分けて小さな被害箇所も掲上されておりますので、何か所というのが把握されていないということでございます。8月6日で被害想定額を574,200千円ということで報告がされております。

また、浜川改修事業の進捗状況でございますが、令和2年度は給食センター上流の右岸の

護岸を今工事中でございます。そこまで現時点で進捗率は、延長ベースでございますけれども、37%程度となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、総括質問の答弁を参考にしながら、一問一答で質問をいたします。

まず、7月豪雨直後から現地の被害状況調査とか応急工事に携わっていただきました区長さんをはじめ、関係者の皆さんに改めてお礼を申し上げたいと思います。

ただいま答弁がありましたそれぞれの被災箇所のうち、国の災害復旧事業に申請を予定されている件数及び工事費の見込額が上がっておったらどれくらいになっているのか、これは両方の所管ごとにお尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

国の災害復旧事業についての内容でございます。現在申請を行おうと上げているのが、水田が30工区45,200千円、畑が144工区298,900千円、合計の174工区で344,100千円を見込んでおります。

次に、農業用施設ですが、農道が64工区の104,000千円、水路等、これはため池、頭首工も含みますが、74工区の232,800千円、合計の138工区336,800千円で、トータルで312件の申請見込額が680,900千円の事業費になるだろうというふうに見込んでおります。

また、林道においては2件予定をいたしておきまして、見込額としては10,000千円、また、林地災害で治山事業で取り組む予定をいたしております白鳥尾地区の箇所については災害復旧事業ではなく、これは県の事業の治山事業で取り組みたいと考えております。

次に、水産業関連では漂着ごみの回収を事業化いたしております。これは国のほうは環境省による海岸漂着ごみ緊急対策事業並びに県のほうでは単独事業である漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業ということで、農林水産業、こういった申請で災害復旧に取り組みたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

都市建設課の災害につきましては市道災害が主でございます。市道災害で復旧費の600千円以上が国の災害復旧事業の対象となってきます。市道災害が10件となっております。申請額が137,000千円ということとなっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。

今、農林水産課長から答弁のあった状況を聞いておりますと、市に対して被害報告があった被災箇所全てが災害復旧事業の対象、いわゆる採択になっていないという状況が分かったわけでございます。それで、私もいろいろ今までの議会の委員会の中で状況を見ておりますと、被害報告のあった特に農地・農業用施設についての内容ですが、農地の被災箇所が370か所あったと。そのうち今回国の災害復旧事業に申請を予定している箇所が174工区ということで、逆算してみますと約47%の採択率といえますか、申請の状況じゃないかというふうに考えております。

また、これは農地の分でございますが、あと農業用施設についても、これは農道、水路、ため池、頭首工、270の被災箇所があったということで今答弁があったわけでございますが、これも国の災害復旧事業にのせたいと考えている箇所が138工区、申請の予定率でいきますと約51%ということになっております。それで、ここら辺について、申請箇所の決定についてどのような基準とか理由で判断されたのか。

それから、関連でございますが、今回、国の災害復旧事業に採択されなかった箇所についての市の対応ですね、これについていろいろ別の支援策等を考えておられれば、それを含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、まず1点目のどのような基準で災害査定の対象になったのかというお尋ねでございますけれども、これはまず現地調査などを基に災害復旧事業に該当するかどうかを簡易的に市の担当で判断いたしております。災害復旧事業の主な要件といたしましては、まず、工事費が400千円以上、次に、施設の場合は受益者が2戸以上、それから、農地の場合は耕作を放棄されないで、現に耕作されていること、また、既に自己復旧をされていないこと、こういった要件がございまして、それに照らし合わせて行っております。

そしてまた、次の質問である対象外ですね、こういったものをどのようにするのかということですが、水田等につきましては、昨日も中村一堯議員のほうでお答えしましたが、400千円以上ということで、それに満たない事業費がたくさんございます。そこで、大体判断基準としては、ほかの補助事業もございまして、例えば、多面的支払交付金、あるいは中山間地域等直接支払交付金、こういったことがございます。これにつきましても、国のほ

うで2分の1、県で4分の1、市の4分の1の補助事業で100%、受益者負担なしの補助事業がございますので、これをお願いをしたいと考えております。

しかし、これ以外でも、今回の場合は特別な災害が大きいという判断がございまして、市のほうで特別に予算措置を財政のほうでいただいております。重機借り上げということで1集落当たりの500千円の交付を決定いたしております。こういったことで、その集落でよく話し合いをされて、こういった事業を取捨選択していただいております。これが現状でございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えします。

国の補助の災害復旧にのらなかった分で600千円以下から300千円の市道復旧につきましては、単独債ということで復旧をする予定でございます。これは国の補助はございませんが、このかかる費用が全て起債対象となりまして、その後、地方交付税として国からの95%の措置があります。

あと300千円にのらなかった分につきましては、これは37か所ございますが、これは予備費を流用しまして、のり崩れの土砂撤去などございまして、既に復旧が完了しているところでございます。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

農林水産課においても、都市建設課においても、災害の発生から2か月を経過しようとしていますので、それぞれこれからの事業の申請、あるいは査定等に向けての取組をされているかと思いますが、いろいろ災害復旧事業について調べてみますと、事業の申請から工事の完了まで、この事務手続を含めて相当ハードでタイトなスケジュールであるという認識をいたしております。それで、特に今回、農地・農業用施設の被害が大きかったわけですが、農林水産課として、この災害復旧事業についてどのようなスケジュールで対応しているかと思っておられるのか。今の原案で結構ですのでお尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

災害復旧事業の対応のスケジュールということでございます。若干時間をいただきたいと思いますが、農林水産課の所管分につきましては農地・農業用施設、これは農道とか農業用



水路の施設のことで、まず、被害報告、現地の確認を7月中には終えております。これは国、県のほうに被害の報告を上げております。そして、どうしても奥山頭首工や岳水道の2路線、あるいは竜宿浦区内の水路、2路線の合計5か所が水路等の閉塞があって、これを早急にやらなければ農作物が枯れてしまうということもありまして、応急本工事の申請を既に行って承認を得たところでございます。そこで早急に工事等も地元のほうで対応していただいております。そして、事業課への審査ということで、8月から今月10月にわたり現地調査などを基に災害復旧等事業に該当するかどうかということ判断しながら、区長さんのほうを通じて受益者に連絡をし、受益者の意向も確認をいたしているところでございます。

そこで、640件のうち312件、残りの328件、申請の対象になっていないところが多いじゃないかというふうに言われましたけれども、実は事業費の400千円以上になった箇所も自己負担が発生するというところもあるかも分かりませんが、意向調査の段階で取下げをされたところが多数ございます。こういったことも含めまして判断をしているところでございます。

また次に、先月から12月までかかって測量設計、積算業務を行い、査定準備も行っておりますけれども、災害査定を12月いっぱいまでに終わらなければなりませんので、そういったところで、先ほど言われたように、非常にタイトなスケジュールということになってございます。その後、翌年、来年1月には増嵩申請を行い、工事の発注は査定を受けた後に、来年1月から順次令和4年度まで行っていくということになります。

次に、林道のほうですけれども、先月の下旬までに現地確認及び災害査定準備を終えております。それで、災害の査定を国から先月9月30日に受けまして、既に終了したところでございます。今後は、来年1月頃には工事発注をして早期復旧に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

大変なこれからのスケジュールだと思いますが、やっぱり市民の期待がありますので、迅速な対応をお願い申し上げたいと思っております。

それでは、次の質問でございますが、浜川については、先ほど課長のほうからも関連の答弁をいただきましたが、今回の災害で既に改修工事が完了した箇所及び未整備区間も含めて流域全体で、私たちがちょうど現地を調査した段階では約36か所の被災箇所を確認したわけでございます。状況的には災害復旧事業にお願いする箇所、それから、そのほかに巨石の撤去とか、あるいは土砂のしゅんせつ、あるいは流木の除去、こういった必要な箇所が多数見受けられました。

そこで、河川を管理する佐賀県杵藤土木事務所と鹿島市の都市建設課において、今回の災

害復旧をどのような協定で進めていこうと思っておられるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

杵藤土木事務所管内で鹿島市内の河川及び道路の被災状況も併せてお答えしたいと思います。

鹿島市内での災害査定に申請する箇所なんですが、河川災害は浜川を含めまして9河川の81件、道路災害が2路線の2件ということで、合計の83件が被災を受けているということでございます。

災害復旧につきましては、災害査定が9月第2週から始まっておりまして、11月の初めには終わる予定でございます。その後、1月ぐらいには随時工事を発注していきたいということとで進められております。

土木事務所におかれましても、鹿島地区に災害が集中しておりますので、鹿島地区担当部署だけでなく、杵藤土木事務所全体に振り分けて早急な復旧に対応をいただいているところでございます。

また、浜川の災害復旧スケジュールにつきましては、先ほども申しましたように、災害査定が11月の中旬には終わる予定ですので、11月の末頃には今後のスケジュールなど、分かる範囲であります。説明会を開催していく予定でございます。

特に今回の7月豪雨では浜川が集中して被災を受けておりますので、土木事務所におかれましては、別途予算を計上されまして、今後の気象状況等の影響も考えられますが、できる限り来年の出水期までには河川に流れ込んだ土砂や巨石、また、流れの妨げとなる流木を撤去したいということとで進められております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先ほど農林水産課長のほうから、林道については既に査定が終わったということとございますが、設計は地元鹿島市でやるわけとございますが、査定については、国から専門の査定官がお見えになって厳しい査定をされるということを知っております。それで、実際、実績が出ている林道の査定について、査定率がどれぐらいの歩留りになったのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

林道2か所ですね。これは奥山の横断林道のほうに合流点があります。あれから約500メートルぐらい左のところが大幅に崩れているのが1か所、それから、もう一か所が中木庭ダムのほうから広平方面に向かう途中の左のところ、約50メートルのところ崩れているのが1か所、この2か所の査定を受けたわけでございます。

そこで、査定がどれだけ認められたのかという御質問だと思いますけれども、ほぼ全額に近い数字を認めていただいております。一部、ガードレールが再利用できるだろうということで、新しいガードレールの設置には至りませんでしたけれども、ほぼこちらの申請のとおり認めていただいたという報告を受けております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

これからの質問は、これまでの議会前の委員会予算審議の中でいろいろ説明を聞いて、私がちょっとちゅうちょをして質問しておりませんでした。その後、いろいろ状況を調べた結果について、今回この中で質問をいたしたいと思います。

まず、7月27日に専決処分をされました補正予算（第5号）、この内容を見ますと、現年発生農地・農業用施設補助災害復旧事業の中に測量、設計、積算業務委託料として149,999千円が計上されています。災害復旧の要であるこの3業務を外部に委託された理由と、その件数及び契約の内容等についてお尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

まず、150,000千円ですね、補正は149,999千円、専決処分をしております。この積算の根拠といたしましては、平成30年の実績で1件当たり約400千円ほどかかっている実績がございましたので、発注を375件と想定いたしております。その積算が150,000千円というふうな予算上の想定をいたして要求いたしておりました。

そこで、委託の件数ということですが、312件を予定いたしておりますが、昨日時点で農地が156件、施設が123件、合計の279件を現在のところ委託する予定であります。まだほかにもありますけれども、現況はそのとおりです。

そこで、契約の流れといたしましては、県内の業界団体である一般社団法人佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会に発注内容を提示いたしまして、同協会から振り分けていただいたコンサル会社と随意契約を行うものでございます。現在のところ市内の5社の方々を含め、

県コンサル協会を通じて契約を行う予定といたしているところでございます。

なお、外部委託ということで行いますが、その理由としましては、当該業務について災害復旧事業に採択されたものについては、その経費のうち、50%が国庫補助金となります。要するに、2分の1が国から措置されるということですね。それで市の単独経費が半額となるわけでございます。これに見合う業務を市職員で直接行った場合に発注する諸問題、災害対応以外の通常業務への支障、あるいは応援職員態勢の整備、当該業務に係る超過勤務に伴う経費、それと、職員の体の問題ですね、勤務労働条件の問題、そういったものなどがございまして、それもありますけれども、すぐにやらなければいけないということ、それから効率性、こういったことを総合的に勘案して外部委託した経過がございまして。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

今、課長の答弁を聞いたわけですが、私が最初に驚いたのは、災害のいろんな基本的な業務についてはほぼ外部委託と、ここにちょっと疑問を感じたわけでございます。それで、今まで災害の歴史をずっと見てみますと、やっぱり市が先頭に立って、市の職員が汗水垂らして、地元の方々、あるいは被災者の方々と手を取り合って災害の復興に当たってきたというふうな記憶がございまして。そういったことも含めて、実際、市内においてこの150,000千円の外部委託について、予算としては専決処分をされておりますのでいろいろ申されませんが、庁内的にこの150,000千円の金額をもって、測量、設計、積算業務については外部に発注をするという決定に至った庁内の議論がどこまでなされたのか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

担当課といたしましては、現在の職員が一生懸命頑張っておりますので、彼らを信頼しながら業務をやっているわけですが、実は本年度はよその課から回してもらって1名技術職を増やしておりました。それがよかったなというふうに今となっては思うわけですが、また、災害ということもありまして、いつ起こるか分からないということもございまして。そういった中で、精いっぱい平常業務を取り組みながら、今回のような緊急に対応しなければならない事案というのが非常に厳しいわけですが、住民の方々も生活がかかっておられますので、私たちも職員と一緒にやっていきたいと思っております。

そこで、今回、特別に市内でお願いをしまして、さらに、これまでの農業の土木技術を持っておられる人の応援態勢を取ることができております。また、ほかの県の農林事務所も

手伝っていいよというお声かけもいただいておりますので、こういったことで対応をするということで考えているところでもございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

先ほどもちょっと触れておりますが、予算的にいえば既に専決処分がなされておりますので、今さらいろいろ否定的な条件は提言できないわけですが、先ほど課長の説明の中で、外部委託の理由として、経費の半額は国庫補助の対象となると言われました。これは裏を返せば、当然半分は市の財政負担ということになります。それから、その金額に換算しますと約75,000千円ですね。それにあと、いろいろ直接工事費の負担の分はまた別途でございますが、かなりの財政負担が伴う災害復旧工事でございます。その辺も踏まえて実際は検討いただきたかったなと思っております。

それからまた、職員のいろんな条件を緩和するためということで、超勤に伴う経費の問題とか勤務労働条件の問題とか、そういった説明があったわけですが、よくそこんたいの認識がされていないんじゃないかという気がするわけです。なぜかと申しますと、この7月豪雨で国から激甚地災害の指定を受けたのは佐賀県でも鹿島市だけなんですよ。いろいろ今まで全国的に大きな災害、例えば、平成23年の東日本大震災、同じく平成28年の熊本地震、そして、昨年の佐賀豪雨を思い出していただきたいと思います。まず、災害は自前で、いわゆる市でやるべきだということを私は認識しております。しかし、どうしても手が足りないときは、他の市町や関係する機関・団体に応援をお願いすると、こういったやり方でやられているところがほとんどだと思います。

鹿島市の過去を遡れば、昭和51年、53年、55年にこの大きな災害があったわけですが、そのときの状況も、こういったことで市の職員さんが夜を徹して査定、査定の準備、あるいは増嵩申請、そういったものを本当に一致団結してやっておられた情景を記憶にとどめております。

それで、先ほど外部委託について課長の答弁もいただきましたが、私はこういった過去の災害が市の職員にもたらす効果、その点について非常に残念でなりません。せっかく今回の豪雨災害で激甚地の指定まで受けて、市が組織を挙げて当面頑張ってみると。それで、今後、次年度以降のいろんな台風とか大雨災害において、市の職員が本当に的確にスムーズに災害復旧の対応ができるというふうなスキルアップをぜひしていただきたかったなという感じがいたします。

それで、あとまた質問をいたしますが、私は7月豪雨災害の発生時から市役所に災害対策室を設置して、市民の先頭に立って災害の復旧に当たるべきだと訴えてまいりましたが、実現をしております。

それでは、激甚地指定を受け、また、事業主体である鹿島市が災害復旧事業に対しどのような組織、あるいは体制で臨まれようと考えておられるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

まず、150,000千円の専決のお話ですけれども、実際は9割が市債を借りることができておりますので、150,000千円そのものが一般の単独事業ということではないということを御理解いただきたいと思っております。単独事業ですけど、一般財源のみということではないということを御理解いただきたいと思っております。

それから、以前、私も災害対策本部に手伝いに行った記憶がございますけれども、農地等の災害の手伝いに行ったことがありますけれども、他市町からの応援要請ということもいいんですけれども、他市町もやはりそれなりの事情がございますして、特に農地や農業用施設災害につきましては専門的な業務があるということで、そういった意味では、農林事務所とかお手伝いをいただくことになっておりますし、市役所内でも関係各課で測量設計業務を受託したコンサルからの出来高が届き次第、成果品の確認作業や積算業務について協力を得ながら取り組むということで調整をいたしております。

また、先ほどもちょっと御説明申し上げましたけれども、九州農政局のほうから応急本工事申請に係る測量等も応援に来ていただいておりますして、5か所の申請がスムーズにできたと。これは承認を受けながらやっているところで非常に助かっております。

また、そういった市役所内外からも応援態勢を取って協力いただいているということで、非常に助かっているということを市民の皆様にも御理解いただければと思っております。特に庁内で協力態勢をしく場合は、昔みたいに机を用意して一緒にやるという態勢ではございませんで、上がってきた案件ごとにそれぞれが自分の机に戻ってチェックをしていただいて、そして、入力関係を行っていくという新たな方式を考えております。そういったことで態勢をしているわけでございます。また、担当部署は農林水産課の農産漁村係ではありますが、ポールを持ったり、現地確認に行ったときは、やはり農政系の職員も一生懸命になってやっておりますし、私自身も出ておりますので、そういったことで御理解いただきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

それでは、加えて説明申し上げますけれども、コンサル会社に対しては測量と設計業務、これを委託しているんですね。ですから、全部が全部国に対しての申請や増嵩申請、そういったことまで含めての委託ではございません。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

**○6 番（中村和典君）**

今言われましたように、測量と設計はコンサルに発注されているということですが、そこは理解いたします。ただ、災害の復旧事業というのは、一連の事務的な流れをつくっていかにかスムーズに進まないというふうな状況もあるかと思えます。

それで、ちょっとここで外部発注にまた戻りますけど、例えば、測量と設計はコンサルタ  
ントがやると。実際、査定というのは誰が受けるのか。例えば、市が対応されるかと思いま  
すが、その査定の場にコンサルタも参加と申しますか、同席されるのかどうか、その点  
についてお伺いします。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

コンサルの方が査定を受けられる場合ですけれども、これは私どもは同席はいたしません。  
それまで測量設計をされる場合の現地の案内とか、あるいはそういった経過につきましては  
様々な相談業務、そういったものをお受けはしますけれども、査定そのものはコンサルに受  
けていただくということになります。（257ページで訂正）

**○議長（角田一美君）**

6 番中村和典議員。

**○6 番（中村和典君）**

実際そうなのかなということ聞いて考えているわけですが、災害の査定は、結  
局、先ほど申し上げますように、事業主体が鹿島市なんですよ。それで、鹿島市が委託し  
た業者にそこら辺の代行、肩代わりをさせるということが本当にいいのかどうか、これは  
ちょっと分かりませんが、あと、コンサルから実際上がってきた出来高の確認作業とか積算  
業務については、市の資格を持った土木技術職員が大体5人ぐらいでやるということをお申さ  
れたかと思えます。それで、これからこういった外部からの委託を含めて、設計というのが  
非常に今度は大量に出てくるかと思えます。そういったときの対応として、この数をこなす  
ために、あるいは時間も制約される中で、5人ぐらいの市の対応でこなせるのかどうか、こ  
の点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

先ほど申し上げました職員体制の中で農産漁村係が10人おまして、そのうち土木技術職  
員は5人おます。ここが中心となって査定に向けた準備、要するに、災害の査定の申請を  
中心になって行うわけですけれども、先ほどから申し上げておりますとおり、庁内の応援態

勢というのが構築できております。また、市役所外でも国からも応援いただいたし、今後は農林事務所のほうでも技術職は十数名いらっしゃるの、この方々がお手伝いいただけるということで態勢を整えておりますので、これでしっかりと取り組んでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、先ほど下村課長の答弁を補足させていただきたいと思います。

先ほどの災害査定を受検につきましては、市の担当者が受けて、コンサルタントは控室に控えていただいて、何かあったときの対応として別室に待ってもらおうという状況でございます。

それとあと、都市建設課からは農地・農業用地災害が特に今回は多かったということで、庁内で応援態勢を取りまして、都市建設課、環境下水道課と、あと水道課ですね、それぞれ課内で技術員の協力態勢を取って業務に当たるということで調整を行っているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先ほどもちょっと申し上げたとおり、市が災害の窓口として対応するに当たって、非常にまだ認識といいますか、心構えが不足しているんじゃないかという気がするわけです。それで、測量、設計、それから、積算業務と並行して、11月末までには査定の準備、あるいは災害査定を受検、これが終われば補助率をかさ上げするための増嵩申請の事務処理、これが来年1月まで続くということのスケジュールになっております。しかも、この増嵩申請については、国への申請期限が翌年1月31日までということできちっと限定されております。

それで、私が言いたいのは、この1月31日の国の増嵩申請の締切り期限に間に合うような業務のスケジュール、それから、態勢づくりですね、言葉としては適当ではないかと思いますが、その辺をある程度逆算した形でも追いかけていかないと、せっかく災害で復旧を期待しとった受益者の皆さんたちが、2年たっても、あるいは3年たっても原形どおりにならないというふうな落胆をされる可能性がございます。これはあくまでそれが実現しなかった場合には全て市の責任になるわけでございます。そいけん、今、下村課長は一生懸命やりますというその意気込みは分かりますけど、もう一回庁内全体的に組織を挙げて、この災害対応についての検討の要望をお願いしたいと思います。あと、いろんな中身については、今後の機会の中で精査をしたいと思います。

それからもう一つ、次の質問でございますが、今回の災害においては浜川流域の奥山から



大村方まで、浜川が氾濫をしたり、あるいは越水をしたりして水路や農道、水田の被害が多発いたしております。それで、今、古枝地区においては稲刈りがほぼ終わりつつございますが、今年の稲刈りの状況を見ておりますと、被災したために回り道をしたり、土砂が堆積した圃場を避けたりと、大変苦勞しながら収穫作業に当たっておられます。しかも、今農家の声としては、稲刈りが終われば間もなくタマネギの播種、あるいは植付け、それから、その後は麦の作付ということで、一連の農作業が待っているということでございます。

それで、先ほど山浦課長からも幾らか関連した答弁があったわけでございますが、今後、浜川流域の水路、あるいは農道、あるいは畦畔、それから、土坡、のり面、ここら辺の災害復旧について、それぞれ500千円の範囲内での指示はあっているかと思いますが、今後具体的に地元でやっていただく分、あるいは国の災害事業にのせて対応する分、あるいは市の単独事業で追加してでもやってもらう分、ここら辺の仕分ができておれば、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

まず、お答えする前に、先ほど私が答弁を間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。

国の災害査定にコンサルが入って、市の職員は入らないということで申し上げましたけれども、先ほど言われたように、事業主体が市ですので、私ども市の職員が入って、コンサルは入らないということで訂正をし、おわび申し上げたいと思います。

さて、312件の災害査定を国のほうに申請いたしますので、その分がどの箇所にあるかということは既に承知をいたして計画いたしているところでございます。また、328件の辞退された分も含めては、その分も把握をしておりますので、それ以外の500千円の重機借上料、これは市の単独事業、あるいは農地多面、あるいは中山間の直接支払事業、こういったものは各集落のほうで区長さんを通じて、役員さん方で話し合いをしていただいで決めていただくものと考えておりますので、現在、重機借り上げで上がっている分につきましては把握をしておりますから、その分は分かりますけれども、それ以外の分については、また今後、区長さん等と話し合いをしながら詰めていくことになると思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

この災害の復旧に当たって、一番冒頭、課長も申されたように、やっぱり受益者、いわゆる被災された方が最終的に關心を持たれるのは自己負担が結局どれくらいになるのか、そう

いったことが最後の詰め段階になるかと思いますが、その災害復旧事業の受益者負担についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

いろいろ調べてみますと、激甚地指定がない場合の通常の災害復旧の場合は、農地で国が50%、市が25%、地元が25%ということで、市と地元の割合は1対1、それから、農業用の施設については国が65%、市が26.25%、地元が8.75%ということで、市と地元の割合は3対1ということでございます。

しかし、今回は激甚地災害の指定を受けておりますので、これから査定の終了とともに、どれくらいの補助対象になるのかということで、補助率の算定をするための増嵩申請があるかと思いますが、今の時点でどれくらいのかさ上げを見込んでおられるのか。これは今全国各地で大きな災害が発生しておりますので、大体予測はつくかと思いますが、今想定されている範囲で結構ですので、どれくらいの地元の負担率、あるいは受益者の負担率になるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

地元の負担率、非常に興味、関心があるところです。先ほど言われたように、農地が国が50%、2分の1、それから、市と地元で4分の1ずつ、25%ずつ、施設で国が65%、市が26.25%、地元が8.75%ということで、これが暫定法の通常の負担率ということになります。

それで、議員のほうも御理解されておりますけれども、まだ増嵩申請もしていない段階で率を公表するというのはなかなか分かりにくい、公表できないところでもありますけれども、昨日、中村一堯議員からも質問ございましたけれども、元年度の実績を申し上げて答弁に代えさせていただいてよろしいでしょうか。

元年度の実績でちょっと計算しますと、農地が国が93.4%、市が3.3%、同じく地元も農地は3.3%の受益者負担。施設のほうでいえば、国が97.4%、市が1.95%、地元が0.65%ということでなっておりますけれども、この数字がやはり変動してきますので、なかなかこの数字をこうなりますよということとは言えないというふうな状況でございます。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

最終的には補助率のかさ上げが一番大事な部分になってくるかと思いますが、積極的に増嵩申請の事務に携わっていただけたらと思っております。

それではもう一点、先ほどの課長答弁の中で、今回の甚大な5か所については、九州農政局の協力の下に応急本工事申請の手続を行ったということで答弁があったわけですが、今地元の関係者の方たちといろいろ話しておりますと、確かに対応は早かったわけで

ございますが、市も確かに重機の借り上げとか原材料の支給とか対応していただいたわけでございますが、最終的に緊急突発的な人を雇用するというに当たっての person 費、労務費が発生いたしております。それで、非常に予定がなかった突発的な支出でございますので、この点についてもいろいろ地元のほうからも要請があつているところでございますので、今日回答は要りませんが、今後、市の全体的な災害復旧事業の対応の中でまた再検討をしていただければと思っております。よろしく願いしておきます。

それから、先ほどの応急本工事申請の箇所について、奥山の頭首工なり岳水道、それから、竜宿浦区内の水路、こういったことで答弁があつたわけでございますが、この5か所について、来年の田植え時期までにどれくらいの完了が見込まれるのか、ここは分かつておればお願いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

応急本工事5件の内容でございますが、まず、先ほどお尋ねの person 費のことですけれども、これも国の災害査定のほうの対象になりますので、 person 費のほうも含めて対象になるということで御理解いただきたいと思っております。

それから、水路の閉塞等による工事は先月までに既に済んでおまして、5か所については通常の水が流れて用意されているというふうなことでございますので、報告を申し上げます。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

それでは、最後の質問にしたいと思います。総括の中で浜川改修の事業促進についてということでお尋ねをいたしました。なかなか厳しい状況でございます。

それで、これは市長にお尋ねをしたいと思います。まず、この浜川改修事業というのは昭和55年から始まっています。ちょうど今年で40年目になります。それで、地元としても浜川の関係する集落ということで、浜地区の9集落、それから、古枝地区の7集落で、合計16集落で浜川改修促進期成会を結成いたしまして、毎年、市長とか地元の県議さんを先頭に国や県に対して予算の確保と事業の促進について要望活動を行っております。しかし、現場の状況は遅々として進まない現状であります。これまで県の説明によりますと、祐徳門前の祐徳橋、いわゆる朱塗りの赤い橋がございまして、そこまでは予定としては令和4年度までに完成をしたいというふうな説明があつてきたところでございます。しかし、今回の7月豪雨では、最も私たちが心配していた奥山から祐徳稲荷神社周辺までの未整備区間の被害が甚大で、今後災害がさらに発生すれば非常に危険地域ということで心配をいたしております。

そこで、市長にお願いでございますが、この浜川の改修事業につきまして、それから、今回の災害復旧事業につきまして、県との関係で申し上げますと、国道207号バイパスの工事もほぼ終了しつつございますので、今後、鹿島市にとって公共土木事業の最重点事業として県や国に強く要望していただくことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

浜川の改修について御質問というか、要請がございました。お話ありましたとおり、毎年私自身も整備局、あるいは本省にまで出かけて浜川のことをお願いをしてきたという経緯がございます。その場合に2つだけある意味で力を入れて説明いたしておりますのは、浜川、標高1,000メートル近いところから有明海まで一気に水が流れてくるという、昔から暴れ川と呼ばれた特徴を持っておりますね。したがって、工事難航するということは当初から予定をされとって、40年もかかっているわけです。ただ、40年かかったのは、その難しさだけではなくて、実は御承知のとおり、浜川の工事をむしろ進めるために、あれはJRですかね、あれの上と下とに分けた工事になっていますね。それも御承知ですね。上のほうがどちらかというと災害対策、下のほうが高潮対策というふうにして、予算がつきやすい形にはなっているんですけども、一つの難点というか、難しい点は、工事が年間通してできないという難しさを持っております。それはどういうことかといいますと、ちょうどそろそろ始まりますけれども、ノリの作業に入りますと水が濁るということで工事がストップする。3月ぐらいまで、つまり工事では片側通行になるわけです。これはみんな関係者は承知をいたしておりまして、そのことを踏まえて予算はしっかりつけてもらうという運動を繰り返し繰り返しやってきております。

ただ、今年は関係者の皆さんで話し合いをしていただきまして、工期を長くするという点について、漁業の皆さんの御理解ができて、従来よりは進捗度が上がるのではないかと考えております。

あと付け加えて言っておきますと、実はこういう形で災害対策を川に対してやっているというのは、実は佐賀県の西部、南部では浜川だけなんです、残っているのは。ほかの川は全部完成をいたしております。したがって、その点を本省なり整備局に強調しまして、県にもお願いをして、もう一つ腰を入れてもらうように要請をまだしてきておりましたし、今後も続けていかないといけないと、そういうふうに思っております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございます。ぜひ市長に頑張ってくださいたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、一応私の質問はこれで終わりたいと思いますが、今回は7月豪雨の災害復旧事業を中心に質問をいたしたわけですが、当面、何回も申し上げますように、この復旧事業というのは時間が限られております。そういったことで、ほかの事業を若干先送りしてでも、この災害復旧事業優先で取り組む体制が必要じゃないかというふうな感じを持っております。鹿島市の災害の被災地が一日も早く復旧し、市民が安心して暮らせるまちづくりを祈念申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

2番議員の池田廣志でございます。今日、私は今回の質問に当たって通告をいたしておりますが、大きな項目を3項目挙げております。その中のまず1つ目が、人口減少社会における中長期的なまちづくりについてお尋ねをいたしたいと思ひます。

我が国はいまだかつてない急激なスピードで人口減少と少子高齢化が進んでおります。これにコロナ禍の問題が加わり大変厳しい社会情勢となっております。ただ、この人口減少問題は、私たちが住む鹿島市にとっても今後のことを考えるとなかなか大変なことで、いろいろな地域の経済活動の原則、さらに市内各地で盛んに行われている郷土芸能やイベントの削減など、地域の活力を低下させる様々な障害を引き起こすことが考えられます。さらに新型コロナウイルスの影響が相まって、今後の社会のありようが想像できません。

そこで、私たちが住む鹿島市の人口構成を基に考えてみたいと思ひます。2015年の国勢調査では総人口が2万9,684人、それから5年後の今年でございますが、国勢調査が行われております。これに2020年の推計値は2万7,881人と、前回の調査から1,800人程度の減少となっております。さらに40年後の2060年には総人口の推計値が1万6,746人で、2015年に比べ1万2,938人、これは56%の減少となることが想定されております。

また、この年齢層の段階ごとに見てまいりますと、2015年のゼロ歳から14歳までの年少人口と言われる方たちが4,188人、15歳から64歳までの生産年齢者人口と言われるのが1万6,815人、65歳以上の老年者人口が8,662人となっております。これを今年から40年後の2060

年にはこの年少者人口が1,804人に減ります。これは割合で見ますと57%の減少になります。次に、生産年齢者人口は8,839人、これも割合でいえば47%の減少になります。老年者人口が6,103人で、これは30%の減少となってまいります。これらの数字を見ますと、鹿島市でも少子高齢化が今思っている以上に進むことが推計値にも現れております。特に40年後の鹿島市を支えていくのは、現在、年少者と言われている14歳未満の子供たちが中心となり、市を背負っていくこととなります。

そこで、今からお話するのは、実際、鹿島市で起こっていることです。鹿島市内に住み、仕事をしながら子育てを終わられた1人のお母さんとの何げない会話を紹介いたします。この世間話の途中でいきなりお母さんから、鹿島では子育てしながら親子で暮らすのは大変ですねと言われたものですから、それじゃ、具体的に教えてくださいとお願いすると、子供が病気をして感染症等にかかれば10日ほど仕事を休まないといけない。そうすると仕事に行けないという状態になり、子育てと仕事の両立に苦勞をしたというお話をされました。

この話を聞きましたので、鹿島市には子供を預かってくれる施設はないが、お隣の嬉野市や武雄市、さらに江北町にあるので、これを利用しなかったのですかと聞くと、いや、私はその情報は知りませんと言われるので、ほかにもこのように困っているお母さんがいないのか、後日、別々の3人のお母さんに子育てで一番苦勞したことは何ですかと聞いてみると、最初のお母さんと同じ答えが返ってきたので、これはいかんと思って、病後児保育施設がある嬉野市と、江北町は小児科病院なので電話で尋ねました。武雄市については社会福祉法人が県の助成金を受けて隔離施設を整備されておりますので、これは直接出向いて、鹿島市民でも利用できるのか尋ねたところ、これは3施設とも現在余裕があるので、電話で予約していただくと受け入れますとの確認ができました。

それで、このような大切な情報が何で仕事をしながら子育てされているお母さんに伝わらないのか、市役所の行政機構と組織を調べ、子育てについて調べたところ、これはピオの4階に子育て支援センターがあることが分かりました。早速訪問し、担当職員に子育てについて話を聞き、これらの子育てに関する資料はありませんかと尋ねると、保存版として鹿島市子育てインフォメーション「てとて」、これは27ページの構成になっています。このような立派な資料をいただきました。

それで、私もこの資料の中身を読みましたんですが、これが現物でございます。（現物を示す）それで、「てとて」の中を見ると、まず「子どもが欲しいと思ったら」から始まるんです。それと「赤ちゃんができたら」とか、ずっと子育て支援についてかなり詳細に情報が上げられております。それで、「保育所・幼稚園・認定こども園」、あとは小・中学校、この中の放課後児童クラブのことまで詳細に書かれています。それとあと、障害のある子供たちの対応とか、もう一つ話があったのが、「ひとり親になったら」まで書いてある。だから、こういうふうな本当に詳しい情報を載せた立派な資料がありながら、これが何でお母さんに

伝わらないのか。最後の27ページ目には、先ほどお母さんが言われた病後児の保育のできる機関までここに上げられております。

だから、この資料が、この大切な情報が何で仕事をしながらしているお母さんに伝わらないのか。考えてみますと、やっぱり仕事をしているお母さんはどうしても子育て支援センターに出向くことができません。それで「てとて」の情報が伝わりません。このことを今後、どう解決していくのか、お尋ねをいたします。お答えをいただきたいと思います。

特にこの件に私がこだわって問題提起したのは、鹿島市を将来託すであろう14歳未満の子供たちのことが非常に気になって、一人でも多く市内に育てほしいという強い思いからのごさいます。それで、子育てされて非常に困ったとおっしゃった4人のお母さんは、念のために申しますと、4人で11人の子供を育てておられます。だから、11人の子供を育てられるということは非常に大変だったろうと思います。そういうことで、これについてのお答えをお願いいたします。

次に、子育て支援の政策としてお願いをしたいと思います。県では「子育てし大県さが」ということをうたって、子育て中のお父さんの勤務先に奨励金を支給することで、その父親が子育てに協力する環境づくりの支援策を実施しておられます。これらの県の事業に対して、市独自の助成制度を上乗せすることができないのか。また、出産費に関しても助成がされております。これらの出産費の増額とか、今、全国で話題になっている結婚助成金、これは佐賀県内ではございませんが、これを県内で先駆けて鹿島市でもやっていくとか、そのあたりのいろんな事業を展開して、子育て中のお父さん、お母さんに夢を持たせるような施策にぜひ今後、力を入れていただきたいと考えております。そこで、鹿島市独自の子育て支援策について考えがあるのかどうかをお尋ねいたします。

次に、現役の高校生向けに鹿島市企業説明会を行っておられます。この事業は市内の若い世代への大切な働きかけです。しかし、今回の人事異動でお替わりになりました。それで新しくお見えになった新任の方にもお話をしたんですが、これは前任者に引き継ぎ、この事業を継続しますというお返事をいただいておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。前任者のときには、一部の高校の協力をいただけないというようなこともあって悩んでおられることもありましたので、今後の高校生向けの鹿島市企業説明会、どのように進めていかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、コロナ禍の中で、今までは若い人たちのほとんどが都市で生活することを考えて、田舎を離れていってしまっていました。都会で暮らすよりも自然豊かな地方で暮らすことを考える人たちが増えている。これは全国のニュース等でも流れております。そこで、私たちが住む鹿島市は自然豊かで県内でも地震も少なく、地下水等にも恵まれ、全国でも6大都市と言われる福岡市にも近く、暮らしやすい田舎町だと思っております。この情報を全国に向けて発信できますのは鹿島市の公式ホームページです。このホームページの改変には少々

予算はかかりますが、大切な取組です。周辺市町村と比べてもアクセスしやすく、遜色のない公式ホームページに再編をしていただいて、他県からの転入者等を増やすような取組をぜひお願いしたいと考えています。この件については副市長のお考えをお聞かせください。

次に、大きな項目の2番目でございますが、今後、鹿島市が力を入れて取り組んでいただきたいと考えている活性化策でございます。

まず最初に、国道498号、これと有明海沿岸道路の整備計画についての市の考え方をお尋ねしたいと思います。

まず、国道498号は現在のルートで整備するのか。これはあくまで塩田の庁舎がございしますが、そこを通ったルートになるのか。これは伊万里－武雄間の道路整備のやり方は、一部山際等を削ったりして、最短ルートで整備されております。だから、鹿島－武雄間も同じ手法で考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

また、有明海沿岸道路についても、元の有明町の龍王崎で国道207号とJR長崎本線が隣接している関係があって、非常に現在でも混雑をいたしています。だから、これをどう取り付けるのか。逆に有明海沿岸道路については、六角橋を越えて現在、「道の駅しろいし」のところまで整備が進んでおりますが、なかなか工事が難航していると聞いております。だから、これらのことを今回お伺いするのは、お隣の嬉野市や白石町のいろんな町会議員とか市会議員の方と、それぞれの地域の課題や情報を話し合うときに必要なことと思っておりますので、意思を統一するためにもその考え方をお伺いしたいと思っております。

次に2点目が、国道207号バイパスの沿道開発についてお尋ねいたします。

ちょうど1年前の9月議会でこの開発の件を一般質問でお尋ねいたしました。そのときの答弁は、鹿島バイパスは圃場整備された1種農地のため沿道開発はできない、その業種も限定されていまして、ただ大規模開発の話があれば、そのときに考えたいとのお答えでした。さらに再度の質問で、武雄市では大規模な沿道開発ができて、なぜ鹿島市ではできないのかと尋ねると、武雄市は2種農地だと聞いていますとの答弁でした。

この答弁内容に私も納得できないものですから、まず武雄市を訪問し確認をしたところ、武雄の場合は1種と2種の農地が混在しておりました。さらにこのことについて佐賀県庁を訪問し、この認可業務を担当されている関係課、さらにお隣にある杵藤農林事務所の担当の方の意見を聞いてまいりましたが、一様に圃場整備されている2種農地の転換はできないことではありませんが、手続は容易ではありません。特に鹿島のように20年以上経過をしているところについてはできないじゃなくて、やっぱり手続は大変だけできないことではないとはっきりおっしゃいましたので、このことについていろいろ考えながら、現在の国道207号バイパスを見てもみますと、4車線化が間もなく終わります。大体年内に終わるかなと思っています。

それで、現状は1年前より格段に通過車両が増えています。特に県外ナンバーの大型ト



ラックが多く目につきます。それと、現在の国道207号、これについても通過車両もかなり多くて、朝夕の時間帯には信号ごとに渋滞をしています。今のまま、このままでいくと、車両が通過することだけで排気ガスはまき散らす、これは市民にとっては迷惑千万だと思っています。そこで思い切って、従来の答弁の考え方を变えて、方向転換しませんかの話です。

通過する車両は邪魔者だと思わなくて宝物だと思って、これを鹿島市の一般会計の歳入予算に生かすべきと考えております。今年度の市の財政を見ても厳しい状況が続いている中、この通過車両を取り込むために開発できる地区から徐々に沿道サービス型の施設などの業種に絞って開発をし、鹿島市も国道207号バイパスの沿道開発ができるのだとの流れをつくって、行く行くは食事等を提供する店などを誘致し、地方消費税交付金を増やす取組をすべきだと思っています。

また、国道207号バイパスの沿道を開発することで、子育て中のお母さんたちの就業の場となることも期待できます。なお、地方消費税交付金については使い道もいろんな制約がなく、ある程度使い勝手のよい財源と思っておりますので、考え方をお尋ねいたします。

次に3点目が、七浦地区にございます活性化施設「海道するべ」の新規活用策と今後の展開についてお尋ねをいたします。

海道するべは平成26年4月30日に完成し、6年半が経過をいたしました。この施設を整備する際には国からの補助金が投入されていますので、補助金を受けた施設については補助金適正化法の期限内は施設整備目的の趣旨に沿った利用しかできません。ただ、そう言いながらも、1次産業者の方で当施設の試験器具を使って新たな施策に成功され、次の段階へステップしようとする際に事業を立ち上げて、この施設の試験器具を使った委託加工を海道するべにお願いできません。

そこで、まず、この施設とか設備に対して国費がどれくらい投入されているのか、お伺いをいたします。

次に、大きな項目の3点目でございます。大規模な自然災害や身近に起こる火災への備えについてお尋ねをいたします。

まず、みんなが住みやすく、安全で暮らしやすいまちとは何かを考えてみたいと思います。今、私たちを取り巻く生活環境は大きく変わり、自然災害の規模を見ても、今までは50年に1度の豪雨と言われた時間雨量100ミリの雨も、毎年、全国のどこかの地域で降っています。また、ほかにも交通災害やいつでもどこでも起こり得る建物火災がございます。交通災害については本当に痛ましい人身事故等の交通災害を一件でも防ごうと思ったときには、私も夜、市内を巡回しておりますが、交通量が多い国道等であっても、大規模な交差点と言われる国道の交差点、これは4方向に横断歩道がついているわけでございますが、これに夜間照明が未設置の場所もございます。

それと、さらに気になるのは、市内に設置されている433か所の消火栓の位置が分かる表

示がほとんどなくて、非常に発見しにくい状況になっていると思います。これらの解消にもぜひ努める努力をしていただきたい。

次に、特に私が今回の質問でこだわって質問したいと考えておりましたのが、今年の7月豪雨、この水害対策として早急に取り組んでいただきたいと思っているのが、市内にある大小の河川の水害防止対策でございます。現在、国土交通省では市民の暮らしをその地域の中心部に集約するコンパクトシティ構想を打ち出し、全国の市や町に呼びかけていますが、この集約されたコンパクトシティで安全に安心して暮らせていけるのは、上流部にある中山間地域で棚田やため池、さらに水路を守り暮らしてもらっているから、下流部で安心して暮らせるのだと思っています。

そこで、中山間地域の地形を見てみると、山あいの谷間に道路と川と棚田と民家がございます。特に山際の棚田については大型の農業機械が入らないなどの理由で耕作放棄地が増えております。しかし、まだ棚田はたくさんそれぞれの地域に残っています。そこで、中山間地域を含めて河川流域の防災対策として、ひいては下流域にお住まいの方々の安心・安全対策として提案をいたします。

この考え方は、25年ほど前に佐賀県東京事務所に建設省担当課長として勤務をし、全国水防管理団体の事務局も担当したときのことでございます。そこでの仕事は全国どの県にもある1級河川で実施される水防団の訓練に建設省の治水担当技官の方々と一緒に参加をして、その技官の方と当時の治水対策について議論する機会がたくさんありましたので、私は私なりに全国にある棚田の治水機能を活用した防災対策の話をしていました。しかし、その技官たちの考えはダムを造ることだけしか考えておられませんので、取り上げていただくことはありませんでした。

しかし、今年の7月豪雨の鹿島市内の被災状況を見てもと、25年前に考えていた棚田を活用する治水対策を思い出しました。それで今回質問することにいたしました。まだ多く残っている棚田の治水機能を今以上に向上させることで、降っている雨を一時的に棚田内にとどめ置き、下流の河川に流れ込む時間を稼ぐ考え方で、一枚一枚の棚田の保水機能を向上させるために、あぜの高さを現状よりも15センチほど高くし、これに協力してくれた耕作者に防災協力金を交付するやり方でございます。

しかし、今年の7月豪雨の状況からして、棚田の活用だけでは解決いたしません。これは現地に行ってみますと、周辺の山に降った雨も非常に多くて、これが一気に下のほうに流下をし、河川までの間にあるところがかなり傷んでおりました。そこで、川に隣接した山際の耕作放棄地を買い上げて、山からの水と増水した川の水を一時的に貯留できる防災ため池を上流から中流域まで、できるだけ多く整備することで、塩田川や中川以外のダムのない市内全ての20か所以上の河川の防災対策として活用できると思っております。

特に私も七浦地区に行ってみたんですが、小規模の河川がいっぱいございます。これがほ

とんど河川オーバーして田んぼのほうにいろんな土砂等が流れ込んでおりました。だから私が今申し上げたやり方でやっていただくと、防災協力金をある程度高額な金額にしても、ダムをつくるよりはるかに安く済むと思っております。それと、さらに中山間地の活性化につなげていけると思っていますので、この考え方に賛同いただけたら、国や県に上申をしていただけないか。これは市長の考えをお伺いしたいと思っています。これは国にとっても国土保全という大切なことだと思っております。

次に、7月豪雨の際には、7月6日10時に防災無線から大雨情報が流れました。最初は警戒レベル3から始まったんですが、16時30分の大雨特別警報、これは警戒レベル5に値する情報でございますが、この間に数回の避難勧告等が発せられたんですけど、防災無線から発されている声が抑揚もなく淡々と録音された声での呼びかけでしたから、市民の方に危機感が伝わらなかったと思っています。これについてはぜひ次回のいろんな災害のときには改めていただけたらと思っております。そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、7月豪雨の際に、NHKとかほかの放送局で祐徳稲荷神社周辺の氾濫状況が放映されました。そのときに水があふれている画像が流れているんですけど、他の地区ではこういうふうな情報を流すときには一緒に降雨量も発表されます。何で鹿島の場合はそれがなかったのかなということで、報道機関に尋ねまでしました。ただ、お答えはどうしても国の造ったアメダス基地がないと、その降雨情報等は自分たちのほうで出すことはできませんということをおっしゃいました。ただ、市民の方も今回みたいな雨が降ったときに避難するかどうか判断されるときには、かなりテレビの情報も使っておられます。

だから、ここでアメダス基地をぜひ多良岳山系に設置していただくように関係機関に要望していただけないか。ただ、アメダス基地については、調べてみますと、多良岳山系、これだけ広い地域があるんですが、長崎県側、佐賀県側、両方ともに1基も設置をされておられません。ただ、長崎にあるじゃないかという話になるんですが、これは長崎空港にございます。だから、肝腎の多良岳山系には今のところアメダス基地はございません。ただ、県がつけましたアメダス基地は鹿島市内でも奥山とか中木庭、それに太良に行けば、昔の中山分教場跡につけられております。ただ、この情報についてはマスコミ等も取り上げてくれませんので、ぜひアメダス基地の設置をしないとなかなか厳しいと思います。

それと去年、皆さん方も御存じのとおり大町が雨にやられました。それで、特にそこは油の問題まで絡んだんですが、それにボタ山も一部崩壊をいたしました。ということで、去年の9月20日には大町にもアメダス基地の臨時的な設置がなされております。だから、これについてぜひ市の考え、こういうことを今後やっていくのか、お尋ねをいたしまして、総括的な質問を終わります。

**○議長（角田一美君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時5分から再開します。

午後0時4分 休憩

午後1時5分 再開

**○議長（角田一美君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。藤田副市長。

**○副市長（藤田洋一郎君）**

質問の順番がちょっと若干違いますけれども、池田議員のほうからホームページについて副市長の考え方をということで御指名がありまして、これは決算委員会の折にもずっと議員のほうから御指摘をいただいた件でございます。そういう中で確かに議員おっしゃいますように、ホームページというのは市の施策、それから行政情報、鹿島の観光やイベントも、鹿島に関するあらゆる情報が盛り込まれているということで、ホームページを見ればほとんどのことが分かる、情報を伝えるという意味では大きな意味を果たしていると認識をいたしております。

そういう中で、今現在のシステムというのが平成24年にリニューアルして出来上がっております。そのときにはあまり大きな経費をかけずにコンパクトに、しかも速やかに情報を更新できるようにということで今のシステムをつくり上げて、各課で管理がしやすいようにしたところでございます。そういう中でも御指摘あったように、リニューアルというんですか、修正のタイミングが合わなかったりとか、そういったところは反省すべきところもあろうかと思っております。そういう中で、このシステムを入れまして7年たっておりますので、見直す区切りとしてはある程度できておると思います。そういう中で今後どういう形が一番市民の皆様にとっても職員にとってもいいのかと、そういうことはぜひ今後検討していかなくちゃいけないし、そのことを私のほうからも担当のほうには指示をしたい、そのように思っております。今後の成り行きを見守りいただきたいと思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

中村福祉課長。

**○福祉課長（中村祐介君）**

福祉課のほうからお答えいたします。

まずは子育て支援の情報発信についてでございます。病児・病後児保育と子育て支援センターが発行している「てとて」の配布状況について御説明をいたしたいと思っております。

まず初めに、先ほど議員がおっしゃったように、人口減少、少子高齢化が進行する中で、鹿島市では子育て支援といたしまして、その育成時期に合わせた切れ目のない子育て支援策を実施しております。具体的には乳児健診をはじめ、児童手当、医療費助成などの各種制度、

それから保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センターや子育て総合相談センター、すこやか教室での相談業務など、子育て世代の支援のために様々な支援策が切れ目なく実施をされております。

これらの子育て支援の情報発信につきましては、市報やホームページ、チラシ、子育て情報誌、フェイスブック、またケースによっては回覧板とかケーブルテレビなども活用をしながら情報発信に努めております。さらに子育て支援センターや保健センターでは子育てに関する相談業務を通じまして、その方に合わせた支援策も随時御案内をしております。また、市内の小児科医院とか薬局、歯科、エイブルと図書館など、子育て世帯がよく訪れる場所にもチラシを置いてもらっておるような状況です。

また、最近では子育て世代に対して、スマートフォンなどの情報機器による子育てアプリを使った情報発信など、あらゆる媒体を使いながら情報発信をしておりますが、ただ、議員がおっしゃるように、まだまだ情報が行き届いていない部分があると思いますので、今後は母子手帳交付のときや保健センターでの乳児健診などの機会を利用して、子供の年齢に合わせたタイムリーな子育て情報を提供する。あるいは場合によっては保育園や幼稚園、学校を通じて御利用している御家庭にチラシ等を配布するなど効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

それから、先ほどありました病児・病後児保育の情報発信についてなんですが、これにつきましては4月より保健センターにおいて健診とか子育て相談のときに、病児・病後児保育のお知らせというチラシを（現物を示す）こういったチラシになりますが、お配りしております。そのような情報が行き届いていないということでしたので、今後はさらに情報が行きわたるように徹底をしまして、情報発信の強化に取り組みたいというふうに考えております。

それから、子育て情報誌「てとて」の配布状況についてなんですが、こちらの子育て情報誌「てとて」につきましては、平成28年度から子育て支援センターが毎年情報を更新いたしまして、子供の成長に合わせて時系列に必要な情報を掲載しております。「てとて」の配布状況でございますが、子育て支援センターでの配布はもちろんのこと、新たに出生された御家庭にお配りしておりますお誕生おめでとうセットの一つとして配布をしております。また、転入された子育て世帯にもこういった情報誌を配布しているところでございます。

さらに保健師が御家庭を訪問した際に必要な方にお配りしている状況でございます。今後はさらにその周知を図るために保健センターでの健診時とか、育児相談、児童手当の現況届、それから保育所等の入所手続などの機会もございまして、こういった機会を利用して幅広くお配りをしたいというふうに考えております。

それから続きまして、市独自の子育て支援策として、奨励金の支給をとという御質問がございました。現在、市独自の子育て支援策としては高校生の医療費助成をはじめ、先ほど申し

ました子育て支援センター、すこやか教室などの事業を実施しているところでございます。

先ほど議員がおっしゃったのは結婚新生活支援事業ということで、令和3年度から国がもともとあった制度に支援を拡充するといったような制度でございます。中身は結婚に伴う新生活のスタートアップにかかるコスト、家賃だとか引っ越し費用等の補助についてですね。市町村の行う事業について国が支援をするというような事業でございます。県内でも取り組んでいる市町がございますが、鹿島市はこれまで一律に奨励金をお配りするといったようなことよりも、先ほど申しました医療費助成とか、子育て支援センターなどの事業、あるいは子育て総合相談センターなどの独自事業に取り組んでまいりました。ただ、こちらの結婚新生活支援事業については、新聞報道でつい最近、掲載されたところでありますが、やはり政府が進める支援策でもありますので、まずは情報を整理いたしまして、庁内で方向性を協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

松林総務部理事。

**○総務部理事（松林 聡君）**

7月1日付で総務部理事を拝命いたしました松林でございます。よろしく願いいたします。

池田議員のほうから企業説明会につきまして、今後の進め方、開催の実績、それから課題等につきまして御質問がございましたので、お答えをしたいと思います。少しお時間を頂戴したいと思います。

最初に、企業説明会開催の経緯等についてでございます。少し説明させていただきますと、鹿島市には物づくりの高い技術力を持った優良中小企業が多いという状況の中で、本市の人口ビジョンにおきましても15歳から24歳、生産年齢人口の人口減少、社会減が顕著であり、その要因、背景としまして、大学の進学、それから就職による転出の影響というような分析がなされております。

そうした中で、私の前任であります納塚理事が平成29年から30年にかけて、近隣の5つの高校の生徒さんに対しまして、地方創生と佐賀県の実情といった題目で講演活動を行っております。そのときに合わせて生徒さんへのアンケートを取っておりますけれども、やはり生徒さんの中にも6割程度の生徒さんが地元、県内に就職をしたいと。7割の生徒さんがやはり自分の住むまちに魅力を感じるというふうなアンケート結果があったということ踏まえまして、若者の流出に歯止めをかけることが本市の課題であるということで、市と商工会議所が連携をいたしまして、近隣の高校の生徒さんに本市の企業を知ってもらおうということで開催をしているところでございます。

御質問の開催の実績でございますけれども、平成31年と令和2年、2年間続けてやってお

りますが、1回目の平成31年につきましては、参加高校は今統合されておりますけど、統合前の名称で申し上げますと、鹿島実業高校、塩田工業、嬉野高校、太良高校、佐賀農業高校の5校の参加となっております。参加生徒数は166名となっております。令和2年度につきましては、同じ5校の参加ということで参加数は142名となっております。本取組も奏功いたしまして2019年の鹿島管内5校の新規高校卒業予定者のうち県内就職率が前年の57.3%から61.1%に3.9ポイントでありますけれども、前年比を上回る結果が出たところでございます。

佐賀労働局のホームページに令和3年3月の新規高卒者の求人求職状況というのが出ておりましたので、ちょっと御紹介をさせていただきますと、求人数は7月末現在で3,076人、前年同期に比べ28.2%の減少ということに、コロナの影響等で減少になっておりますけれども、過去20年間を見ても、高いほうから4番目の数字ということになっております。一方、就職希望者数、生徒さんのほうにつきましては2,080人ということで、前年同期に比べまして15.1%の減少ということで、やはり就職をされる方から進学のほうにちょっと進路を変えられたという影響が多少出ているというふうなことのようでございます。昨年よりは厳しい状況というふうな結果が出ております。

御質問の課題についてでございますけれども、地元の鹿島高校普通科に対しまして、これまでも参加の要請をしてきております。進学をされる生徒さんがほとんどということで、これまで生徒の参加がない状況でございました。しかしながら、生徒さんの中にはやはり就職を希望される生徒さんもおられますし、進学を希望される生徒さんの中にも、長男、長女ということで地元を離れ難いということで、4年後、地元就職をしたいというふうな希望を持っておられる方もいらっしゃるということで、納塚前理事、私のほうからも鹿島高校の学校長のほうに重ねて今年度の企業説明会に参加していただくようお願いをしております。学校長からも希望者には参加を慫慂するなど協力をしますというふうな回答を得ているところでございます。

御質問の今後の企業説明会の進め方についてでございますけれども、例年どおり特色選抜の日、令和3年2月4日に一応開催を予定しております。こういったコロナの状況でありますけれども、高校の意向を確認しながら準備を進めていきたいというふうに考えております。

話はちょっと変わりますが、地元の鹿島高校につきましては、鹿島高校と鹿島市が共同いたしまして令和元年度から3か年計画で高校1年生を対象に、地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトというのを実施しております。このプロジェクトは地域的課題の解決など地域活性化への取組、地域ならではの資源や人材を活用した教育環境への向上への取組を行うということにより、生徒に地域を愛する心を育み、地域と活力ある高校づくりを推進することというのを目標に実施をしております。

具体的には7つの分野であります地域経済、国際関連、医療福祉、環境生活、社会文化、

科学技術、食関係、この7つの分野につきまして、グループごとの探究活動、プレゼンを行いまして、そこに市の職員が7名行きまして、講師となって生徒への講話であったりアドバイス等の指導を継続して行っているプロジェクトでございます。このように生産年齢者の人口減少が予想される中で、若者の流出をできる限り抑えるように、市と高校と共同いたしまして継続して実施をしております。議員の皆様方にもぜひ御理解をいただきまして後押しいただきますようお願いをしたいと思いますと考えております。

最後に、池田議員のほうから講演活動についてのお話がありましたけれども、来年2月の企業説明会の実施に向けまして、今月中頃から各高校とコンタクトを取る準備を進めていくというふうにしております。その機会に講演の案内も併せて私のほうで行うことを一応考えておりましたので、鹿島に住み続けていただくように若者の心に訴えていくことは非常に重要な取組だと思っておりますので、納塚がやっておりましたことにつきましては継続して私のほうでも学校に働きかけて鹿島のすばらしさを生徒に伝えていく取組を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

申し上げます。質問項目が多くありますので、答弁はなるべく簡明にお願いしたいと思います。藤井都市建設課参事。

**○都市建設課参事（藤井節朗君）**

私のほうからは御質問がありました国道498号並びに有明海沿岸道路の整備につきまして御回答したいと思います。

まず、国道498号でございますが、こちらの鹿島市から武雄市間の整備につきましては鹿島市として走行性の高い道路整備ということで、国道498号整備促進期成会の要望事項として平成24年度より佐賀県に対し要望を実施しているところです。

本年度におきましては、鹿島市独自の取組として高規格ルート検討業務を発注しており、鹿島市が望む道路整備のルートについて検討を実施するようしております。検討に当たっての基本的な考えとしまして、高速道路である九州横断道の武雄北方インター、こちらのほうにできるだけ最短のルートで接続できるようなルートとし、時間効果が高いルートのほうを検討していくこととしております。併せて走りやすく、かつ安全性に配慮した立体構造にて道路構造を検討していく予定としております。

続きまして、有明海沿岸道路についてです。御質問は福富―鹿島間の整備のことでしたので、その間についての御回答をしたいと思います。

有明海沿岸道路につきましては、平成6年に地域高規格道路として指定された有明海沿岸道路の一部でございます。地域高規格道路の基本方針として、まず自動車専用道路、もしくはこれと同等の規格を有し、おおむね時速60キロ以上の走行サービスを提供する道路という



方針の下、整備をされている道路でございます。

既に有明海沿岸道路として整備がされ供用されております福岡県内の道路であったり、佐賀県の佐賀一福富間の道路状況を見ますと、周辺よりも高い位置の走行する道路構造であるということが分かるかと思えます。福富一鹿島間の基本的な道路構造であったり、御質問にありました国道207号とJRとの取付け区間の構造等につきましては、具体的には佐賀県のほうにて検討を進められておりますけれども、既に供用されております有明海沿岸道路の状況から周辺よりも高い位置を走行する道路という形の構造となり、横断する国県道や市道並びにJRの鉄道などとは立体交差による構造にて整備されるものというふうに考えております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

私のほうからは国道207号バイパス沿線の開発についてお答えをしたいと思います。

御質問の中にもございましたが、国道207号バイパスは圃場整備事業の中でバイパス用地を共同減歩方式が取られ、事業の進捗を図られていまして、バイパス沿線の農地につきましては農業振興地域であり、農業法でいう第1種農地になっています。こういう経緯で都市マスタープランでは当面農地保全を前提とし、現行法と調整を図りながら、沿道サービス機能の土地利用を促進していくこととなっております。

御承知のとおり、農地法の現行としましては原則として農振法の農用地区域で農地法の第1種農地の転用はできません。ただし、現行法の中で例外に農地転用ができる許可基準がございます。例えば、農業用施設の設置や農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設、一般国道や県道のドライブインなどの運転者の休憩施設などである沿道サービス施設などが挙げられます。武雄市の国道34号沿いの大規模開発につきましてはほとんどが第2種農地でございますが、第1種農地への商業施設が進出された事例もございます。これは当該する商業施設について農地法施行規則第33条第2項で農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設とあり、商業施設も進出される際には当該施設に雇用されることとなる者に占める当該農業従事者の割合が3割以上であると求められています。このことで武雄市の商業施設は進出されていると伺っております。

このことについては進出される事業者が判断して行うものであり、市が行うものではございません。もし鹿島市において進出申請が出されれば武雄市と同様に雇用計画や雇用協定などを添付していただき、農業従事者の雇用の確実性を判断していくことになろうかと思えます。鹿島市も企業進出があり、雇用の機会が増えることは望ましいことでもあり、人口減少にも歯止めをかけることとなりますのでと考えます。

近年では北鹿島地区で既に自動車の修理工場機能を持った販売会社の進出など、沿道サービス型の事業所も進出されております。したがって、今後の土地利用につきましては十分注視しながら、特に北鹿島地区は交通アクセスに優れた地域だと思っております。社会状況の変化で現行の改正があるとか、それから有明沿岸道路の開通や国道498号の道路整備、新工場団地の候補なども、今後、鹿島市の取り巻く事情が変わっていくのではないかと考えております。

また、近年、防災の観点から浸水想定区域や土砂災害警戒区域なども考慮していくよう指導をされておりますので、その中で今後、鹿島市のまちづくりというものを十分検討していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

嶋江産業支援課長。

**○産業支援課長（嶋江克彰君）**

産業支援課からは産業活性化施設「海道しるべ」の新規活用策と今後の展開についてお答えいたします。

産業活性化施設「海道しるべ」については鹿島市の地域産業活性化の拠点施設として建設され、平成26年にオープンをしており、現在6年半を経過しようとしているところです。海道しるべを建設したときの事業についてですが、まず造成工事や外構工事は市の単独事業となっており、治療費は約82,000千円となっております。建設については中山間総合整備事業という国の補助事業を活用しており、事業費が約89,300千円で、このうち国の負担が55%で約49,110千円、県の負担が15%で約13,400千円、市の負担が30%で約26,790千円となっております。

また、加工機器についてですが、21種類の機器を農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という国の交付金事業を活用して取得しており、取得金額は約10,570千円、このうち国からの交付金が2分の1補助で約5,280千円、残りの2分の1は鹿島市が負担しております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

ちょっと順序は違いますがね、これは時間切れになったらどうしようかと心配が、みんな一生懸命答弁を真面目にやっておりますので、御指名がありましたことにお話をしておきたいと思っております。

先ほどお示しをいただいたアイデア、この場で初めてお聞きをしたということなんで、率直に言えばユニークな御提案だなと印象をまず持ったところでございます。そのときに浮か

びましたことは、一つは、この御提案が仮に昔にあったとすれば、何で実現されなかったかなという理由を正確に知りたいなと思ったのが一つです。それから、すぐ考えましたのは、水というのは当然低きに流れますね。仮にそういう小さな場所に点在する不作付の耕作放棄地をどういうふうに扱うかにももちろんよるんですけども、保水力を確保するためには同じ高さの水面を持つのが一番合理的なんですね。点々と高さが違う棚田が水だけのために存在した場合の、例えば、あぜの強度の問題とか、それから安全性をどうするかなというのが気になったところでございます。逆に言うと、近年、遊水地がまた再び議論をされてきております。たしか隣の武雄市でも遊水地の問題が現在発生をしていると思いますけれども、一定の広さが必要だという議論がなされていると承知をいたしております。

それから、ちょっとこんなことを今の段階で——中身を知らんでですが、調べないで言うのも変なんですけど、あまりに耕作放棄地を何とかして対応するよという話のその部分だけが流通しますとね、言い方を間違えると、耕作放棄地を助長するのにつながらないかと。耕作放棄地と言えば何とかしてくんしゃるよみたいな話になってしまうと、そこが一つ心配なんです。そこは念頭に置いておかないといけない。

それから、こういうことを回避するために農林水産省では、現在は農業分野の多面的機能維持のための交付金制度というものを持っておりまして、これは議員御承知だと思います。これは保水力の維持だけではないんですけども、環境の維持を含めて多額の補助が鹿島市でも行われているということでございます。

これらが頭に浮かんで、事業との調整、あるいはため池とかどういうふうにするだろうか、そういうため池の議論、内水氾濫の議論を整理しないといけないなというのが浮かんだところでございます。

それと私の記憶が正確であれば、10年ほど前に農林水産省の試験研究機関がこの事業を実は実験研究いたしております。そのデータが農林水産省にあるはずですから、もし間違っていなければ、そのデータが使えるかどうかということを含めて勉強してみたいなと思っております。この実験は棚田をおっしゃるような形を念頭に置きながらでしょう。保水力が実際のどのくらい経済的な価値があるか、多面的機能の維持の経済的価値を図りながら実験をしたデータがあるはずですから、そのことを含めて勉強してみたいなと思っております。ユニークな御提案ですから、検討材料の一つとして関係の部局で連携をしてほしいと、そういう印象を持ちました。

以上です。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは、3点御質問ありましたので回答したいと思います。

まず1点目の消火栓が433か所あって、表示を検討してほしいということにつきましては、鹿島市内では今、消火栓と防火水槽まで合わせますと578か所ございまして、御質問の中の433か所は地上、地下式の消火栓がございまして、これにつきましては消防団、あるいは地元とのこれまでの話合いの中で必要性のあるところについては既に表示はいたしております。

しかしながら、議員御質問に関しましては、表示がない箇所へ表示要望の声もあるということで、全部に一気にということは難しいにしても、本当に分かりにくくて必要性がある場所等については優先順位をもって、表示については消防団の本部、役員会、地元の方々と一緒に協議はしていきたいと思っております。

続きまして、2点目の防災無線の放送が淡々として分かりにくいので見直しの考えをということについてですが、これにつきましては防災無線であらかじめ内容が分かっております、繰り返し放送する必要があるものとか、あるいは夜間の放送で職員が放送の時間まで待機しなくても大丈夫なものについては機械による音声で聞き取りやすさ等を考慮しながら、現在、女性の声で流しておりますが、その放送の内容については設定内容に間違いはないとか、そして聞き取りやすいスピードかななどを十分検討しながら放送しております。ただし、これが肉声とした場合、そういう言い間違いとか話す音量、スピード、聞き取りやすい声かなどいろいろ、肉声も高評価ではございますが、不安要素もありますので、現在あまり行っておりませんが、近年多発する大きな自然災害のように緊急性を要して一刻を争う場合は、今後は機械も含めて肉声も入れながら、情報発信の在り方については臨機応変な対応に努めていきたいと判断しております。

最後に、アメダスの基地局の設置を鹿島の中にどうかという御意見に関しましては、結論のほうを先に申し上げますと、气象台に確認しましたが、現状、新規で常設のアメダスの観測所を設置する予定はないということございまして。

この理由といたしましては、アメダスは情報発表を行う観測データを集めるためにアメダス設置場所の条件とか調査結果等に基づいて、雨量の計測器は約17キロ間隔、そして風向き、風速、気温、日照時間の4要素の計測器は約21キロ間隔で全国各地に観測網を既に配置されているためということでした。これに加えて、气象台では国や自治体等が既に設置している雨量計データもリアルタイムで収集しており、そして雨量レーダー観測等も組み合わせて解析雨量を算出し、多角的に観測点をつなぎ合わせて、なおかつ面的に隙間なく大雨の監視を行っておられまして、現在のあらゆる最新の観測技術等により正確かつスピード感を持って情報発表を行っていることから、鹿島の情報につきましても正確な観測が可能であるということもその理由とのことでした。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

## ○2番（池田廣志君）

それでは、残り時間も非常に少なくなりましたので、絞って再質問をいたしたいと思いません。

まず、子育て情報を母親の皆さんにお伝えするとなったときに、先ほどもお話がありましたように、やっぱり妊娠届を必ず保健センターに届けますので、母子健康手帳とか妊娠健診の受診票の補助券あたりも一緒に出されますので、そのときに確かにこの「てとて」をお配りいただけたら確実にいくのかなと。それともう一つは、今度は転入された方への対応も、転入届をされたときにそういう立場の方であればそういう資料を配るとか、そのあたりを徹底してもらえば伝わっていくのかなと思っています。これはお願い事項にとどめておきたいと思えます。

それと、副市長のほうからホームページの改正について御説明をいただきました。このホームページについては非常に大切な取組ですから、私も嬉野市、それから武雄市、それと太良町のホームページをいつも比べております。そうなったときに、今、各市町村が本当に重点的に取り組んでおられるのが、ふるさと納税のPRでございます。これについて鹿島市を含めて4つのホームページを比べてみますと、どうしても鹿島市のホームページがすぐ入れない状況にあります。一番入りやすいのは武雄市のホームページであって、武雄市の公式ホームページの下にすぐ武雄市のふるさと納税をちゃんと設けてあります。それとあと、嬉野市、太良町については公式ホームページのトップページに何もしないでふるさと納税にすぐ入れますので、そのあたり、ぜひ改正をしていただいて、いろんな事業をする際にも非常に大切な取組ですから、よろしく願いをしたいと思えます。

あとは、一応いろいろお答えいただきましたので、それで今回はよしとしておきたいと思えます。

ただ、一つこれはまたお願いなんですけど、防災マップというのが、あれだけせっかくいいものを作られてまして、各河川、これは塩田川、鹿島川、石木津川にそれぞれ6時間の想定雨量まで出されておるんですけど、地元の方からお話を聞くのは、何で河川ごとで6時間の想定雨量が違うんですかと。だから、そのあたりのことをお知らせするためにも、ぜひ地区ごとの講習会が開催できないものなのか。お答えは、コロナでそういうことはできませんとおっしゃると思いますが、やりようによっては、地区の代表の方を何人か寄せて話して、そこを通じて話を広げるということもできますので、せっかくあれだけのいい防災マップができておりますので、伝える方法についてもう一回御検討をお願いしたい。

これは6月議会でも松尾勝利議員からの質問があつておまして、そういう答弁がなされておりますので、ぜひ防災マップを地区の中で生かすという取組をぜひお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

## ○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、議員からありましたとおり、防災マップについてはコロナの関係で予約が入っていた分もキャンセルになったという今年度の計画でございました。

現在、防災マップ作成後の各地区に入っの講習会等の実績はございませんが、今までの地区の総会とか老人クラブの会合、あるいは中学校での授業の場で年間10回以上は防災についての話はさせていただいておりますので、その点は継続していきたいと思ひます。

また、あと現在行っているものとして御紹介ですけれども、9月末から10月初旬にかけて、市内の小学校で防災授業に参加させていただいて、鹿島の防災について今回の防災マップの内容とか、あるいは災害の歴史、水害、土砂災害、避難方法、備蓄品などの話はさせていただいております。

今後も各地区での防災の研修会等が開催されると思ひますけれども、コロナが落ち着いて地域に私たちが入れるようになれば、今回作成した防災マップの活用は御提言のとおり、十分生かして防災対策の向上については市が当然先頭に立って周知を図っていきたくと、継続したいと思ひます。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは最後にいたしたいと思ひますが、ちょうど昨日、松尾勝利議員が同じく鹿島川の洪水対策ということでお尋ねになりまして、ちょうど中川と鹿島川、これは合流する合流点に松尾勝利議員がおっしゃったように、かなりの泥がたまっています。特に右岸側にたまっているものですから、どうしても左岸側を水が流れて、左岸には鹿島川がございしますので、中川の強い流れが鹿島川の流れとぶつかっています。それで鹿島川の流れが余計悪くなっているのかなと思ひますので、現在、鹿島川については県のほうで毎年河道のしゅんせつを行っています。これについて非常に流れがよくなったと思ひますので、これに合わせて鹿島川と合流する中川右岸のしゅんせつをぜひ県のほうにお願いをしていただきたいと思ひしておりますが、これはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

鹿島川もですけれども、中川も適宜除草作業をしながら、様子を見ながら、しゅんせつは

土木事務所のほうにお願いするように働きかけをしていきたいと思いをします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それでは、今回の一般質問の中でいろんなことをたくさん申し上げましたので、なかなか時間が足りない状況ではありましたので、今日お答えいただいた内容も再度また検討しながら、次の質問に生かして行って、さらに良い鹿島市づくりに協力をしていきたいと思いをします。今日はありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。5番議員樋口作二でございます。

最初に、新型コロナウイルスにより活動を制限され、一向に晴れやかな気持ちなれない中、精いっぱい未来を見て生活されている鹿島市民の皆様に喝采を送りたいと思いをします。しかし、コロナ禍に追い打ちをかけるようにやってきました豪雨や台風により、大きな被害を受けられた方もたくさんいらっしゃることに心が痛みます。心からお見舞いを申し上げます。

一般質問は、市民生活を少しでもよくしようと考えて行っていますが、現在どうしても外せないのがこの新型コロナと豪雨災害への対応でした。よく考えてみると、この2つ、災害の原因はつながっていると言えるのではないかと思います。新型コロナは、深い自然の中でのみ生きていたウイルスに人が近づいて感染し、グローバル社会が世界に広げたと云えますし、豪雨災害もグローバルリズム資本主義によって傷つけられつつあることによって生じる地球温暖化が主な原因と言えないでしょうか。

しかし、市民生活と直結する行政機関である市当局は、その原因の追求よりも具体的な、そして、即時的な対応を迫られ、時には市民からの不満もぶつけられ、その対応に苦慮されているここ数か月ではないかと思います。本来ならば鹿島市の人的、自然的な資本を生かし、イベントや交流を通じて晴れやかな施策を打ち出されているところなのにとジレンマが募り、

精神的にも追い詰められている方もおられるのではないかと危惧されますが、明けぬ夜はないと申します。どうか未来を見詰めて、しっかりとした見通しを持って行政執行をしてくださいますようお願いいたします。

さて、今回の質問は、コロナによる対応はまだコロナ禍が進行中で不透明なところも多過ぎますので、豪雨災害にも直結する鹿島市の森林を中心に通告に従い、一般質問をいたします。

最初に、7月豪雨がもたらした有明海の魚介類への被害について質問します。

大量の淡水が流れ込んだ影響がどうであったのか、塩分濃度の低下によって有明海の魚介類にどんな変化があったのか、お尋ねします。

次に、山林の被害についてですが、今年も有明海に大量の木々が流れ込んだことから、山林に崖崩れ等が発生したことが分かります。その全体像がどうであったのか、中村和典議員にもありましたけれども、もう一回教えてください。

そして、鹿島市の林道を歩いてみますと、国有林の表示をした山林もかなり見受けられます。そこで、まず山林の全体はどのように区分されているのか、それぞれの占める面積や割合はどうなっているのか、教えてください。

また、標高の高いところには天然林が残っており、他は杉や人工林が広がっている傾向のある鹿島市の山林ですが、それぞれの所有林で人工林と天然林の区別はどうなっているのでしょうか。

最後に、令和元年度より森林環境贈与税が創設施行され、令和6年度から森林環境税として1人1千円の納税義務が生じるとされていますが、ようやく国も本腰を入れて森林の管理活用に真剣に目を向けた感じがいたします。

そこで、鹿島市の実態はどうか、林業推進、山林活用などの見通しについてお尋ねをいたします。

次に、大きな項目の2つ目ですが、森林を的確に保全し活用していくには、自然環境としての森林や人間の社会活動として森林の意味などの学習が欠かせないと思います。

そこでまず、コロナ禍で活動が制限されている学校教育の中で、民間の講師を招聘した授業が今までどおり行われているのか、また、森林の学習はどのように取り扱われているのか、お尋ねします。

また、ラムサール条約推進室は環境教育プログラムを練り上げられて各小学校で熱心な取組をされていましたが、今年度の取組は今までどおり行われているのか。そして、森、里、川、海のキャッチフレーズで鹿島の環境保全を訴えておられる活動の中で、森林についての学習はどのように行われているのか、質問いたします。

以上で総括質問を終わります。答弁をいただいた後、一問一答式での質問をお願いいたします。



○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それではまず、農林水産課からは有明海の魚介類への被害状況について申し上げます。

今回の災害状況ですが、まず、7月豪雨災害、9月の台風9号、そして、10号と雨と風で被害が発生している状況でございます。

さて、魚介類への被害状況ということで、まずサルボウガイ、豪雨による河川の出水量増加の影響で、海水の比重が低比重、これは真水に近い状態ということになりまして、それが長期間続いたため、成貝が死滅をしております。このような成貝がないことから、浮遊幼生確認数が少なくなり、採苗器への付着稚貝の確認も数少ない状況となっているところでございます。

続きまして、カキ。これはサルボウと同様に低比重の影響で多くが死滅しております。一部、七浦の沿岸部で生息しているとの情報もでございます。

続きまして、アゲマキでございます。サルボウと同様に低比重の影響を受け、多くが死滅しております。浜漁港内の母貝団地にも漂着物が堆積した影響を受け、多くが死滅をしております。

次に、クラゲです。これも低比重の影響でかなり沖合に行かないと漁ができない状況だったとのことでございます。また、漂着ごみが多い影響で出漁ができないことが多かったことも漁獲量が低迷した一因であるということですので。

最後に魚類、雨や漂着ごみの影響で出漁できないことが多かったというふうな状況でございます。

次に、山林の被害状況についての御質問です。

林地被害が13か所、1.93ヘクタールで、被害額を161,950千円と見込んでいるところでございます。これは地元からの事業化の要望は現在のところございませんので、市の職員で調査をした結果でございます。今後、復旧事業として要望があれば、保安林指定をして治山事業として施行するというふうなことを考えております。

次に、国有林、公有林、民有林及び人工林、自然林の割合についてでございます。

森林面積全体のうち国有林が24.39%、公有林が2.26%、私有林のほうですけれども、これが70.41%となっております。国有林とは林野庁が管理している森林でございまして、公有林とは佐賀県有林、県営林、鹿島市の市有林ということでございます。また、私有林とは個人の所有林で、民有林とは個人の私有林と公の公有林、独立行政法人等所有の森林の合計で、すなわち国有林以外となります。国有林では人工林が49.45%、天然林が46.25%、公有林では人工林が89.43%、天然林が7.58%、私有林では人工林が76.52%、天然林が15.61%となっております。

それから、林業推進への計画についてのお尋ねでございます。

森林経営管理制度ということで始まりまして、この制度の概要としましては、CO<sub>2</sub>の森林吸収源対策として適切な経営管理を実施していない森林について、一つが市が森林所有者に所有する森林を今後どのように経営管理したいか意向確認を行うものでございます。また、所有者が鹿島市に経営管理を委託したいと回答があれば、市と協議の上、必要に応じて経営管理の委託手続を行います。市に森林の経営管理を委託した場合、林業経営に適した森林は、市が林業経営者に経営管理を再委託し、林業経営に適さない森林は市が自ら森林管理を行うこととなります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

中村教育長。

**○教育長（中村和彦君）**

それでは、外部人材の登用による教育活動について、まずお答えいたします。

臨時休業いたしました4月、5月の年度当初は、外部からの講師等はちょっと御遠慮いただくということで中止をした授業等もございましたけれども、現在は感染防止対策を徹底した上で、非常勤講師や地域の方、市職員等を招聘し、学習や体験活動を中心に実施したり、あるいは今後も計画をしているところでございます。

私も昨日は七浦小学校に行ってまいりました。防災教育ということで、これはある会社の人型ロボットを使った防災教育の授業だったんですけども、5年生と6年生に実施をいたしまして、そこに総務課の市職員が先ほどございましたような防災マップを用いた話をしていただいたということで、いろんな取組をしているところでございます。

続きまして、森林に関して学校においてどのような学習をしているか。

まず、小学校5年生の社会科で森林の学習を行います。森林と私たちの暮らしということで6時間扱い、ここでは森林の大切さや森林を守るための取組、そういう学習を通して児童が自分たちでどんなことができるかということを学んでおります。また、中学校の地理の学習の中で、ブラジルに見る環境問題ということで、ブラジルのアマゾン川流域の熱帯林の現状について学習をいたしております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

環境下水道課、ラムサール条約推進室のほうからは、コロナ禍にある今般、環境教育をどのようにされているかということと、森林学習についての考え方ということでお答えをいたしたいと思います。

まず、現在の環境教育の状況でございます。近年は温暖化、あるいは自然破壊など、地球の環境が悪化して深刻化をしているという状況であります。このようなことから、環境問題への対応というのが人類の生存、あるいは繁栄にとって緊急で重要な課題というふうに思っております。豊かな自然環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、エネルギーの効率的な利用など、環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であるというふうに考えるところです。

そのためには、様々な機会を通じて環境問題について学習をいたし、自主的、積極的に環境保全に取り組んでいくことが重要であって、特に21世紀を担う子供たちへの環境教育、これは極めて重要な意義を有しているものというふうに思っております。

このようなことから、鹿島市のほうでは平成27年にラムサール条約湿地登録をきっかけに、翌28年度より教育委員会と協力をいたしまして環境教育に取り組みました。野鳥観察からスタートいたしましたわけですが、平成29年度には森、里、川、海を学ぶ環境教育プログラムを構築いたしましたところです。基本的なメニューといたしましては、野鳥観察、干潟体験、干潟の浄化作用の実験、水生生物調査、それと干潟の生き物調査など、本市の自然素材や資源を生かしたもので、今年度も市内7校、全ての学校がほとんどのメニューを選択していただいているところであります。

次に、森林学習についてであります。森林の大切さというのは改めて述べる必要はないと思っておりますけれども、日本の約7割を占める森林、この緑が国土を守って水を育み、野生生物を育て、私たちに木材などの資源を提供して二酸化炭素を調整する役割を果たしてきているということです。

また、森林の中ですがすがしい空気を吸ってリフレッシュをしたり、レクリエーションを楽しむこと、これも自然の恵みではないかというふうに思っております。鹿島市の森林学習といたしましては、今年度、環境教育プログラムにおきましてうちわを利用した段ボールコンポスト作り、これを始めたところであります。広葉樹の落ち葉、それとぼかしに生ごみを混合して発酵させ、腐葉土として自然に戻すということで、環境保全としての効果のほかに、生ごみの減量化にも大いに寄与するものであるというふうに思っております。

今後、環境教育の新たなメニューの一つとしてぜひ取り入れたいというふうに思っているところです。そのほかラムサール観察隊では、海の森事業の参加を始めて、経ヶ岳登山、キノコ狩り、あるいは昆虫採集、そして、ダム見学など、市内の森林地域をフィールドとした森、里、川、海の体験活動を行っております。今後も森林と親しむという意味の森林学習、これを数多く取り入れたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、最初のほうの、まず森林とは直接関係ないんですけども、有明海のことを常に気になっておりましたお尋ねをしましたところ、今申されたとおり、サルボウガイ、通称アカガイとか、クラゲとか、非常に少なくなっているということで、特にサルボウ、クラゲというのはノリ漁の方の夏場の貴重な収入源というふうなことにもなっておりましたので、危惧するところがございますけれども、そして、先ほど申されましたけれども、有明海を代表するカキとか、アゲマキとか、これが死滅をしていると、非常に悲しい状況かなというふうに思います。有明海というところが入り口から100キロぐらい内湾に入っているということですけど、内湾の悲しさといいますか、非常に陸地の影響を受けやすいというふうなことで、このようになるのかなと思いますけれども、ほとんど真水に近い状態で、それが長く続いたということが御答弁いただきました。特にアゲマキとか、非常に人気のある貝でございますし、私たち世代にとってはふるさとがなくなるほど悲しいことでございますが、せっかく数年前によみがえるというふうなすばらしい情報もいただいたところなんですけれども、また一からやり直しかなというふうなことで悲しい思いがいたしております。

それで、昨日ちょっと私も気になって七浦のほうの海岸ですけど、いわゆるジガキといいますか、ついているカキを見に行ったら、全部が死んでいるということではなかったので、今の状態が続けば、また戻ってくるのかなというふうに思いますけれども、ここで現在の海況といいますか、塩分濃度が今どういうふうになってどういうふうな海況になっているのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

有明海に河川水が流れ込みまして、淡水化していることによる影響が散見されるということで、県の有明水産振興センターが公表をしている海況状況を見てみますと、一般的に塩分濃度とは、どれぐらい水に塩分が溶け込んでいるかということなんですけど、通常で見る場合は海水比重のほうで判断をいたしますので、こちらのほうのデータを答弁させていただきますと、海況状況では今年7月21日に調査された比重が平均値で7.2と、これは平年値で15.3ということですので、非常に低い数字になります。それが8月20日と21日で調査された数値は、平均値で18.2ということで、平年値が18.8ということでございますので、平年並みに戻っているという報告を受けております。一般に海水の比重というのは水温との関係もございまして、水温が高いと比重が低くなり、水温が低いと比重が高くなる傾向ではございますが、やはり淡水化が戻ってきたのではないかとというふうに判断をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

今申されましたけど、7月21日に調査された比重が平年値の半分ぐらいというふうなことで、豪雨が7月6日だったというふうに思いますけど、かなり長く塩分濃度が非常に低い状態が続いたんだなということが分かりましたけど、8月時点ではほとんど戻っているというふうなことで、これから少しずつ回復をするのかなと思いますけれども、冬場のおいしいカキが今年も頂けるのかどうか、非常に心配な状況になってまいりました。

それでは、山林のほうに移りたいというふうに思いますけど、まず、被害については、先ほどの中村和典議員の報告にもありましたけれども、林地被害が13か所というふうなことでございますが、これからまたいろいろ出てくるのかなというふうに思いますけれども、質問といたしまして、ちょっと後で再質問しますので、適正に管理された森林といたしますか、整備をされた森林とされていない森林、ちょっと間伐などもあまり行われていない森林と、そこで、その被害状況に違いがあるのかどうか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

適正に管理された森林とされていない森林の被害の差があるかどうかということですが、森林は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養等の多面的な機能を有しており、災害に関して申し上げますが、これの観点からも森林の適切な管理が重要になってくることには間違いありません。植栽後の管理として、間伐の実施により残した樹木が地中に根を発達させることにより、斜面土壌の崩落に対する補強度が増し、崩落防止機能が向上するというようになっております。

また、仮に土石流、山地崩壊、落石等が発生した場合、樹木の幹による抵抗力を利用し、流れ下る土砂等の森林内での堆積を促進し、徐々にエネルギーを軽減させる機能が期待されております。これらの機能は植栽以降の適切な森林の管理により獲得されるものであり、多少の倒木とかあっても、防災の観点から必要不可欠なものであると考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。私も適正な管理が必要なのではないかというふうに思っていた

もんですから質問したところでございます。後で映像等を見ながらもう一回確認したいと思  
います。

それから、次の国有林、公有林の割合等を詳しく説明していただいております。頂いた資料によりますと、鹿島市の森林が占める面積は市の総面積の47.44%、約半分近くというふうになっているということで、やっぱり全体が112.12平方キロメートルというコンパクトな、各市研修視察などに行きますと、鹿島市は小さい市だなというふうなことが分かるんですけども、その中でも森林の占める面積が非常に大きいというのが分かりまして、いかにやっぱり森林を適正に管理するということが災害にとって重要なことというふうなことが理解できるのではないかとこのように思います。

そこでまず、私が調べてみましたところ、鹿島市のホームページに載っている森林はもっと少ない二十数%というふうなことで、ホームページ掲載の資料と、実際の森林の資料等が若干違うというところがありましたので、これはどういう意味があるのか、教えてください。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

鹿島市のホームページにございます山林の地目別面積におきましては、これは統計から見た鹿島市ということで、令和2年1月発行で、山林が23.94平方キロということで極端に少ない数字になっております。この耕地面積、宅地面積、あるいは原野、雑種地等、その他で、合計が鹿島市の全体面積である112.12平方キロメートルに合致はするんですが、これが地目ということで市の課税台帳上で公有林以外の課税対象分を山林面積として記載をされておまして、その中で国有林や公有林や保安林は除かれております。

今回、議員へ提出した数値は、国有林は森林管理署の数値及び佐賀県の森林簿の数値合計となっております。現況に近い数値を提示させていただいたということでございます。

**○議長（角田一美君）**

5番樋口作二議員。

**○5番（樋口作二君）**

地目別面積ではその他という項目が非常に多かったので、多分この中で森林に入るところがたくさんあるんだろうなというふうに解釈しておりましたけど、森林面積が全体で、ヘクタールでいいますと5,319.12ヘクタール、53.19平方キロメートルというふうになるのかなと思ひまして、半分ちょっと切るぐらいが鹿島市の森林面積であるというふうに理解をいたしました。

それでは、映像を見たいというふうに思います。

〔映像モニターにより質問〕

コロナ等の影響もありまして、都会に行くより山に行ったほうがいいだろうというふうなことで、いろいろ鹿島市の山も見て回りましたが、これは民有林といいますか、市民の方の所有の森林ですけど、ちょうどこれは古枝の上のほうの山なんですけれども、これが道路の左側にあつたら、右側がこのようにいっぱい下に植わっている状態。ここが何か国有林という表示があつたので、ああ、国有林がこういうふうにしているのかなというふうにして、次の映像ですけど、これは七浦の矢筈にある国有林です。ここに表示がありますので、これを拡大しますと大平国有林と書いてありますね。ヒノキが幾ら、大体ヒノキが植わっていましたが、ヒノキがこれですけど、周りの草もほとんど変わらないように背が高くなっておりまして、国の木がこれでいいのかなと一人の市民の私が思った次第で、ここに提案するものでございますけれども、国有林ですので、市の管理ではないので、当然、市がすることはないんですけども、ちょっと見たときに非常に不安を感じる面もありますので、市として何か国有林の整備について、いわゆるこれは鹿島市の中にあるということは間違いないので、何かその林野庁といいますか、そこの交流といいますか、そういう話合いの場があつたりするのかなどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

国有林における整備管理は、佐賀森林管理署による施業計画に基づき適宜管理されているものと認識をいたしております。現在、市内の国有林については必要な間伐作業も一巡しているとのことで、今後の木材の生産伐に向けた適切な管理がなされていくものと思われま

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

担当者の方はそのようにお答えになるか分かりませんが、実際の場面では違う場面もあつて、災害等が起きないようなという観点から見ると、やはり適正な管理というのが必要なので、市民が不安がつているという視点で連絡していただければというふうに思います。それであつて、鹿島市所有の森林と管理がどのようになっているのかというのが心配になってきまして、ちょっと場所がよく分からなかつたので行けなかつたんですが、市の所有林についてはどのような管理が行われているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

市有林につきましては、植栽からおおむね五、六年の期間は苗木の成長より周辺の雑草木

の成長が旺盛な期間となり、下刈りやつる切り作業を実施し、苗木の成長を促しているところでございます。また、一定の成長期を経た森林については間伐を行い、過密な植栽状態にならないよう管理をいたしており、予算も市有林の管理費としまして必要な間伐枝打ち等の必要経費の予算を計上し、管理を行っているということでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

御苦労さまでございます。ぜひしっかりとした管理をお願いしたいというふうに思います。

それでは、林業推進のほうに移っていきたいというふうに思いますけど、まず、今の市有林で結構でございますので、伐採可能な樹木といえますか、何かいろいろ調べますと、何年ぐらいに切る、杉やヒノキによっても樹齢が違うとか、そういう規定がきちっとあるようでございますけれども、いわゆる市有林の中で伐採可能な樹木はどれぐらいあるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

これも森林簿上の数字となりますが、市有林のうち杉が現在7.99ヘクタールございますが、この標準伐採齢35年を経過したものが7.54ヘクタール、ヒノキが10.09ヘクタールのうち、標準伐期で40年を経過したものが10.06ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

今の数字ですけど、いわゆる伐採することが可能な樹木の樹齢が、杉では35年、ヒノキでは40年ということで、その面積のほとんどが、いわゆる使えるような木があるというふうなことで、非常にもったいないといえますか、そういう気がいたしますけど、今なかなか林業というのは厳しい状態で、切ってもなかなかお金にならない状態あるというふうなことは私も分かっておりますけれども、何とか貴重な資源でございますので、利用できないかなと、一緒に考えていきたいというふうに思いますけど、次をちょっと。

〔映像モニターにより質問〕

お隣の太良町の例ですけれども、国道沿いに事務所がある森林組合ですけれども、太良町では多良岳200年の森プロジェクトですかね、それでかなり熱心に取り組んでおられるというふうなことで見学に行きました。中尾に入りますと、木材を利用した加工品といえますか、そういうことの販売等もされているのかなというふうなことで、面白かったのは、ここにあ



りますけれども、有名な海中鳥居ですかね、これも造られていたようでございます。

そして、一番感心しますのは、中山キャンプ場に行く途中にあります加工場でございますけれども、幾つかありますけど、このような立派な加工所を造って、当日も3名の方ですかね、作業をしておられて、毎日作業があるような状況があるんだなというふうなことで、太良町は頑張っておられるなというふうには思いますが、ぜひ鹿島市でも市が率先してするというのはなかなか難しいかなというふうには思いますけれども、せっかくの森林資源を有効に使いたいなというふうな思いを強くしたところでございますので、ぜひ一緒に考えながら何か取組ができたかなというふうには思います。

そして、次はもう一つ紹介をいたしたいのが、御承知の方も多いと思いますけれども、これは矢筈のほうですが、決算のほうでちょっと載っていたんですけど、多分令和元年度に建て替えられたのかなと思いますけど、矢筈展望所というのがございまして、そこには「借受地 鹿島市大字飯田 飯田矢筈国有林 1055は」これは面積なのかどうかちょっとよく分かりませんが、書いてありまして、ここが借り受けているんだというふうなことで、実は展望所がありまして、その管理として毎年このように年2回ぐらい草払いをしながら展望所の下に、いわゆる天然林を植えて管理をして、上から展望して見ているというふうなところがありますので、農林水産課長は御存じだというふうには思いますが、このように地区振興会で、実際国有林を借り受けて活動しているという例もございまして、そのような例が、これは七浦の矢筈、七浦地区振興会による矢筈展望所の取組ですけれども、似たような取組があったら教えてください。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

国有林を借り受けての事業ということではございませんけれども、やはりそれぞれの中山間地で様々な取組をされておるとは思いますが、一つは能古見地区振興会の活動ということで御紹介をさせていただきます。

今回、令和2年度佐賀県森林・林業・緑化功労者の団体表彰を受けておられます。活動内容として、中木庭ダム周辺において豊かな自然と美しい景観を観光地として県内外に知ってもらうために、アジサイの苗木や桜、コスモスなどを植栽し、除草等の管理を継続的に行っておられます。

また、能古見地区公民館周辺の公園樹木をわんぱくの森として樹木の剪定、下草刈り等の管理を継続的に行っていらっしゃいます。広葉樹を植栽する海の森植樹祭と下刈り作業に毎年役員さんが出席をされ、広葉樹の森林作りに積極的に活動しておられます。また、全会員さんは毎年6月の県下一斉美化活動に合わせて環境美化の運動としてごみ拾い活動などを行っていることなどが認められたものと思っております。

また、次に、これは森林、山村が持つ高い多面的な機能を発揮させるため、集落周辺の里山林の景観保全、整備活動及び竹の伐採、除去作業を行う活動組織に対して国が補助を行う森林・山村多面的機能発揮対策交付金というものがございまして、これに早ノ瀬のやまびこ活動組織や、大木庭の里山を守る会の2組織で活動をしておられます。これも国から4分の3、鹿島市からは4分の1の補助事業を受けて竹林等の伐採等の整備を行ったり、様々な活動をされているということをお紹介申し上げたいと思います。

それから、国有林を活用したということであれば、やはり鹿島市の観光の一つ、大きな事業でございまして平谷キャンプ場、ここにも多くの方が経ヶ岳登山の足場としたりとか、あるいは夏場のキャンプ、こういったことに活用されていることを報告申し上げたいと思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。特に能古見地区とか古枝地区、もちろん七浦地区もですけど、山間部は多いので、山との関わりというのは非常に多いのかなというふうに思いますし、いろんな対策をしながら活性化をしていかななくてはいけないなというふうに思います。振り返りますとじゃないですけど、大体今の時分になりますと私たちの小さい頃は椎の実がなって、それに半日ぐらい木にぶら下がって過ごしたりとか、冬場になるとメジロを捕ったりとか、アケビなんかもなったりとか、いろいろ山に親しむ機会がありまして、そういった育ち方をしている世代と、現代の子供たちとかを見ていると、もちろん森林に対する思いといいますか、中に入ったときの感覚というのは、そういうことが全然違うのかなというふうな思いもしております。

そこで、森林学習の取組というふうなことで先ほどお答えいただきましたし、外部講師を呼んだ活動も平常どおり行われているというふうな感じがいたしましたので、もちろん農林水産課でそういう森林学習に出かけて、何か森林の大切さを訴えるというような活動とか、そういったことも何かされたら子供たちも喜ぶのかなと思うし、今のお答えですと、やっぱり森林については社会科とか、あるいは教科の中で指導するというふうなことですけど、やっぱり中に入る取組というのが非常に大切かなというふうに思いますので、感受性の強い頃ですね。そういう意味で、ラムサール条約推進室の活動には非常に興味を持っているところでございます。野鳥観察とか行われているのはよく知っておりましたけれども、いわゆる市内7校で実施をされているということですけど、野鳥観察はこれからというふうなことに思いますけど、この野鳥観察等も本年度も行われるのかどうか、その辺がお分かりでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

野鳥観察の継続についてのお尋ねでございます。

これは今年度も、今から冬場になりましてから野鳥観察ということで計画をいたしておるところであります。先ほど来あっておりましたけれども、自然の生き物との触れ合いだとか、生き物の命について考えること、これは環境教育というもので、子供たちの情操教育という面で大事な役割を果たしているということで考えております。次世代を担われる子供たちの健やかな成長、これに少なからず寄与するものというふうに思っておりますので、今後も継続していきたいという考えでございます。

**○議長（角田一美君）**

5 番樋口作二議員。

**○5 番（樋口作二君）**

ありがとうございました。野鳥観察とかはちょっと外に出ますので、あまりコロナとは関係ないかなと思っていましたので、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと思います。

それから、直接関係ないんだけど、先ほど段ボールコンポストのお話をちょっとされましたので、せっかくですから伺いたいというふうに思いますけれども、いわゆる段ボールの中にいろいろ生ごみとか、落ち葉とか、いろんなものを詰めて、それを土に戻して、その段ボールもそのまま肥料になるという仕組みかどうか、その辺をもう少し教えてください。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

段ボールコンポストについてのお尋ねでございます。

これは、ただいま古枝小学校のほうの先生の協力をいただいて試験的に行っております。それと、我がラムサール条約推進室のほうでも実験しておるところですが、落ち葉にぼかしを混ぜて、そこに茶殻、あるいは食材の残飯というのを混ぜて発酵させるということで、その段ボールにつきましては、自然に戻すというか、処分するということになりますので、そこら辺御理解いただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

5 番樋口作二議員。

**○5 番（樋口作二君）**

段ボールそのものも肥料になるというふうなことに考えれば、非常に面白い取組だなと思うし、いずれにしても、ごみの減量化というのも大きな課題ではありますので、ありがとうございました。

それでは、今回の質問は思ったとおり、まず防災の視点で山林を適正に管理をすることが非常に重要であるというふうなことが共通理解できたのかなと思いますし、できれば

じゃないですけど、ぜひ活用を推進して、そして、やっぱり守るだけではなく、間伐したのをどう使うのかとか、それから、木造建築が非常に減っているとかという話もありますので、いろんな方面から私たちの暮らしの在り方も考えていかなくてはいけないのかなというふうに思います。適正な管理活用ということと、それから、やっぱり海もそうですけど、山にも親しむという活動ですかね、そういったことも非常に大切かなと思いますので、2つの方面から盛り上げていって、鹿島の総面積の約半分を占める森林をいかに管理していくかというのは非常に私たち市民にも大切なことだというふうにも思いますので、執行部と一緒に力を携えながら盛り上げていければというふうに思います。

本日の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明3日から4日までの2日間は休会とし、次の会議は5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後2時59分 散会**